

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年 4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
/	固定電話料金 (3 月分) 10,322円	共通案分率 50% 25%
	10,322円×50%=5,161円	それ以外の案分 案分の説明
		案分率
	D31- 4- 1 電話料金	10,322

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
00-5932-1519	2019年 3月ご請求分	2019年 4月 1日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	10,322円	

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) 00-5932-1519

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
石川憲幸事務所 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2019年 3月17日発行)

2019年 2月ご請求分	(2019年 2月28日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,923円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



電 報 便 法

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 8,108円
NTTファイナンス分ご請求額 2,214円
(合計) 10,322円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス (光ももっとと割、Web光ももっとと割、
どんと割、どんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合は
NTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が
発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

お 知 ら せ

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-5932-1519				
◇NTT西日本ご利用分	8,108	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合 算
		-1,290	光ももっとと割	合 算
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	合 算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2	合 算
		200	複数チャンネル使用料	合 算
		100	追加番号使用料	合 算
		1,144	ひかり電話 (通話料)	合 算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合 算
		830	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
		4	ユニバーサルサービス料	合 算
		100	飛行手数料	合 算
		600	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	8,108	8,108	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	2,214	2,214	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: N991217228	非対象等
			NTTコミュニケーションズご利用分	
◇合計	10,322	10,322	合計	
			<NTTファイナンスからのお知らせ> ◎上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

(添付様式 2)

領収書等添付様式【共通】

(平成 31年 4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	事務所賃貸借料(平成31年4月~6月分) 44,100円×1.08×3ヶ月分 142,884円+864円	共通案分率 50% 25%
	143,748円×50%=71,874円 71,874円を充当	それ以外の案分 案分の説明

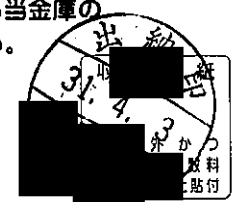
- 振込金(兼振込手数料)受取書
- 預金払戻請求書による振込受付書(兼振込手数料受取書)

お振込日 和暦 2019年 4月 24日 (受付日 2019年 4月 24日)

お振込先	[Redacted]		金額	十	億	千	万	百	十	千	百	十	円
	預金種目	[Redacted]					1	4	2	8	8	4	
お振込先 お振込先 お振込先	[Redacted]		振込手数料 (消費税含む)							8	6	4	
	おなまえ 西田不動産(株) 様		<p><ご注意></p> <ul style="list-style-type: none"> ○振込先金融機関へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のためお振込が遅延または入金できないことがあります。 ○通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によってお振込が遅延することもありますのでご了承ください。 ○記載された個人情報は、当該事務手続きのためにのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。 <p>毎度ありがとうございます。 全国どこへでもお振込ができる当金庫の 窓口を今後ともご利用ください。</p>										
お振込先 お振込先	セイ	イ	シ	カ	ワ								
	メイ	ノ	リ	ユ	キ								
お振込先	おなまえ 石川憲幸 平成31.4~6月分 様												



中兵庫信用金庫



(振込受付書の場合印紙不要)

西田工業株式会社（以下甲という）と石川憲幸（以下乙という）との間に
下記条項のとおり賃貸借契約（以下本契約という）を締結する。

第1条 甲は次の物件（以下貸室という）を乙に賃貸し、乙はこれを賃借した。

所在地 兵庫県丹波市氷上町本郷味亀

484番地の1、485番地の1、486番地の1、488番地の1の一部分

建物構造 鉄骨造一部2階建

賃貸借部分（貸室部分） 2階 49㎡

末尾添付図面に赤線で囲んだ部分

第2条 乙は貸室を次の目的にのみ使用し、それ以外には使用しない。

1. 県会議員事務所

第3条 貸室料は月額金44,100円とし、乙は毎月末日までに翌月分を甲に支払うものとする。但し、契約入居時及び解約時の貸室料は日割計算とする。

②乙は前項の貸室料に課される消費税相当額を負担するものとする。

第4条 賃貸借期間は、平成17年1月1日から平成19年12月31日までの2年間とする。但し、契約満了の3ヶ月前までに甲乙双方いずれかが相手方に対し何らかの申出をしないときは、本契約は同一条件をもって更に1年間継続するものとする。その後の期間満了についても同様とする。

②本契約の存続期間中であっても、甲または乙は3ヶ月前の予告をもって、本契約を中途解約することができる。但し、乙の都合により解約予告3ヶ月以内に明渡しした場合においても、解約予告の日から3ヶ月分の貸室料を甲に支払うものとする。

第5条 敷金は、XXXXXXXXXXとし、乙は本契約締結後7日以内に甲に預託するものとする。

②敷金には利息を付さない。

③甲は、敷金を乙が滞納した賃料、その他乙の債務不履行に係る当該債務の金額（賠償額を含む）に充てることができる。

④乙は、甲が敷金を前項の債務の金額に充てた場合において甲の求めがあったときは、7日以内に第1項に規定する額に不足する金額を補填するものとする。

⑤甲は、本契約の第4条第1項の賃貸借期間が満了（但し書きを含む）及び第2項の中途解約した場合、又は第13条、第16条により本契約が解除された場合は、乙が貸室を完全に明渡しした後遅滞なく、敷金を返還する。但し、乙が甲に対して負担すべき債務があるときは、甲は債務の弁済に要する相当額を控除することができ

る。

⑥乙は、甲に対する敷金返還請求権を他に譲り渡し、又は担保に供してはならない。但し、甲の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。

第6条 貸室内及び2階共用部分（便所・玄関等）の電気代、水道代、ガス代、その他の費用（以下水道光熱費等という）は、毎月乙が支払うものとする。

第7条 乙は貸室を善良な管理者の注意を持って使用するものとする。

②貸室内にある乙所有の物品の保管は乙の責任とする。

第8条 甲は建物の躯体及び甲の設置した付属設備並びに共用部分の維持保全に必要な修繕を行うものとする。但し、乙の故意または過失による修繕は乙の負担とする。

②貸室内のガラス、照明器具、スイッチ、コンセント等及び付属品の修繕については乙の負担とする。

③貸室内の壁、天井、床等に関する修繕（壁、天井は塗装、床は貼替を含む）は原則として乙の負担とする。

第9条 乙は、貸室を他に転貸及び他人を同居或いは賃借権その他の権利を第三者に譲渡できない。

第10条 乙に於いて貸室の造作改造をなす場合は、必ず事前に甲の承諾を得るものとする。但し、その費用一切は乙の負担とする。

②甲の承諾なくして貸室の形状を変更した場合は、甲は乙に対し現状の回復を要求することができる。但し、その費用一切は乙の負担とする。

第11条 乙またはその代理人、使用人、請負人等が故意または過失により貸室または共用部分およびその付属物件に損害を与えたときは、乙はその損害を賠償しなければならない。

第12条 乙に重大な支障のない限り、甲及び甲の従業員は貸室管理に必要なため、乙に連絡の上いつでも貸室内に出入りすることができる。但し、緊急やむを得ない場合は、事後に乙に通知するものとする。

第13条 乙が2ヶ月続いて貸室料の支払いを延滞したときは、甲は直ちに貸室の明渡しを要求することができる。

第14条 本契約の終了に際しては、次の規定に従う。

1. 乙は貸室を本条第2項の規定により処理の上、本契約終了と同時に甲に明渡しものとする。

これに違反したときは、乙は本契約終了の翌日から明渡し完了の日までの貸室

料の2倍相当額を甲に支払うものとする。

2. 乙が甲の承諾を得て実施した改造・模様替並びに造作の新設等がある場合は、乙の負担により原状に回復するものとする。但し、甲より要求のある場合は現状有姿のまま無償で甲に譲渡することができる。
3. 貸室に付属する鍵等を乙が紛失し、貸室明渡しの際甲に返却しないとき、乙はその代価を弁償すること。
4. 乙は甲に対し、移転料、立退料等の請求をしない。
5. 貸室に乙の故意または過失による破損箇所がある場合、その破損箇所の修理は乙の負担とする。但し、通常使用による損耗破損及び自然の損耗破損の場合はこの限りではない。

第15条 乙は本契約終了と同時に乙所有の物品は全て撤去するものとする。

これに違反したときは、甲は直ちに残品を搬出及び処分することができるものとし、その費用は乙の負担とする。

第16条 乙において本契約に違反したときは、甲は何らの催告をなさずして本契約を解除することができるものとする。

第17条 本契約書に記載しない事項または本契約書中疑義を生じた事項もしくは本契約の実施運用に際し新たに生じた事項については、その都度甲乙誠意をもって協議の上その取扱方法を決定し、必要に応じ別に覚書を作成する。

②前項の覚書はこれを本契約の一部とする。

特約条項

第1条 本契約第1条に定める賃貸借部分（貸室部分）及び共用部分以外の空室部分について、甲は乙からの事前の申出により第2条の目的の範囲内で使用をすることを許可する場合がある。その場合の使用料その他の事項については、その都度甲乙協議の上決定する。

本契約の証として本書2通を作成し、甲乙各1通を保管する。

平成16年12月28日

甲 徳知山町字天田小字犬丸131番地の1
西田工業株式会社
代表取締役 西田 豊

乙
兵庫県議会議員

貸室賃貸借契約の解約確認書

賃貸人 西田工業株式会社（以下「甲」という）と、賃借人 石川憲幸（以下「乙」という）とは、甲乙間において平成 16 年 12 月 28 日付で締結した「貸室賃貸借契約書」について、下記のとおり合意した。

記

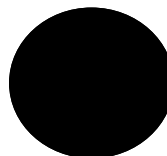
1. 貸室賃貸借契約は、平成 30 年 7 月 31 日をもって終了するものとする。
2. 貸室賃貸借契約が終了と同時に、同条件にて西田不動産株式会社との契約に切り替え、平成 30 年 12 月分までの前払賃貸料 238,140 円及び敷金 264,600 円は甲から西田不動産株式会社に引き継ぐものとする。

以上

合意の証として本書を 2 通作成し、甲乙各 1 通を保管する。

平成 30 年 7 月 31 日

甲 福知山市字天田小字犬丸 131 番地の 1
西田工業株式会社
代表取締役社長 西田吉宏



乙 
兵庫県議会議員
石川憲幸



(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成 31年 4 月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	宿泊料 4/4 9,400円 × 100% = 9,400円 領収書は別添のとおり	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明 ⑩100%
	全て政務活動に係るものであるため 100%充当	案分率

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	石川憲幸
-----	------

活動名	兵庫県体育協会専務理事と打合せの為前泊			
活動概要	4月5日(金) 午前9時～ 兵庫県体育協会 伊地智専務理事と打ち合わせ 場所：自民党控室 内容：兵庫県体育協会理事会懇談会の日程打合せ 活動内容は全て政務活動に係るものである			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	宿泊費	9,400	4-3	第一グランドホテル神戸三宮 4/4 前泊
		合計	9,400	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領 収 証

No.03869

石川 憲幸 様

2019 年 4 月 4 日

¥ 9,400 -

印
紙

但し 宿泊代 4月4日宿泊分 号室として

飲食代

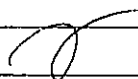
その他 ()

上記の金額正に領収いたしました

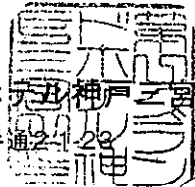
<内訳> クレジット支払い

税抜金額

消費税額等
(%)



第一グランドホテル 神戸
神戸市中央区中山手通2-1-20
☎ (078) 391-1111



宿泊料には 食事代が含まれていないことを
確認した。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目						
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
	<p>コピー機リース代 (3月分) 13,932円 × 50% = 6,966円</p> <p>6,966円を充当</p> <p>D31- 4- 8 13,932 HC)ヒタ子C-NBL</p>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1145 387 1321 432">共通案分率</td><td data-bbox="1321 387 1441 432">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1145 432 1321 477"></td><td data-bbox="1321 432 1441 477">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1145 477 1441 1021">それ以外の案分 案分の説明</td></tr></table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 案分の説明
共通案分率	50%						
	25%						
それ以外の案分 案分の説明							

兵庫県丹波市
氷上町本郷488-2
石川憲幸事務所 内

石川 憲幸

様

お問合せ先
担当支店 西日本地域営業本部 京都営業所
電話 06-6530-7111
(受付時間: 平日 09:00~17:00)



105-0003
東京都港区西新橋1丁目3-1
西新橋スクエア9階

日立キャピタルNBL株式会社



431111 03131 0001970#
0001/0004 0004107

拜啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

リース契約のご確認書

【ご契約内容】

契約番号	1039-1188-1900-00	リース期間	72 ヶ月			
契約	リース	リース期間開始日	2017/03/01	リース期間満了日	2023/02/28	
販売店名	マンマシン 株式会社	月額	リース料	12,900円	リース料	928,800円
代表物件名	カラー複合機		消費税等	1,032円	消費税等	74,304円
			お支払額	13,932円	お支払額	1,003,104円
※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。		お支払日	毎月 07 日	お支払方法	口座振替	

【お支払引落口座】

金融機関名	
口座名義人	

【お支払内容】

(単位: 円)

回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高
			リース料	消費税等					リース料	消費税等	
1	2017/04	13,932	12,900	1,032	989,172	31	2019/10	13,932	12,900	1,032	571,212
2	2017/05	13,932	12,900	1,032	975,240	32	2019/11	13,932	12,900	1,032	557,280
3	2017/06	13,932	12,900	1,032	961,308	33	2019/12	13,932	12,900	1,032	543,348
4	2017/07	13,932	12,900	1,032	947,376	34	2020/01	13,932	12,900	1,032	529,416
5	2017/08	13,932	12,900	1,032	933,444	35	2020/02	13,932	12,900	1,032	515,484
6	2017/09	13,932	12,900	1,032	919,512	36	2020/03	13,932	12,900	1,032	501,552
7	2017/10	13,932	12,900	1,032	905,580	37	2020/04	13,932	12,900	1,032	487,620
8	2017/11	13,932	12,900	1,032	891,648	38	2020/05	13,932	12,900	1,032	473,688
9	2017/12	13,932	12,900	1,032	877,716	39	2020/06	13,932	12,900	1,032	459,756
10	2018/01	13,932	12,900	1,032	863,784	40	2020/07	13,932	12,900	1,032	445,824
11	2018/02	13,932	12,900	1,032	849,852	41	2020/08	13,932	12,900	1,032	431,892
12	2018/03	13,932	12,900	1,032	835,920	42	2020/09	13,932	12,900	1,032	417,960
13	2018/04	13,932	12,900	1,032	821,988	43	2020/10	13,932	12,900	1,032	404,028
14	2018/05	13,932	12,900	1,032	808,056	44	2020/11	13,932	12,900	1,032	390,096
15	2018/06	13,932	12,900	1,032	794,124	45	2020/12	13,932	12,900	1,032	376,164
16	2018/07	13,932	12,900	1,032	780,192	46	2021/01	13,932	12,900	1,032	362,232
17	2018/08	13,932	12,900	1,032	766,260	47	2021/02	13,932	12,900	1,032	348,300
18	2018/09	13,932	12,900	1,032	752,328	48	2021/03	13,932	12,900	1,032	334,368
19	2018/10	13,932	12,900	1,032	738,396	49	2021/04	13,932	12,900	1,032	320,436
20	2018/11	13,932	12,900	1,032	724,464	50	2021/05	13,932	12,900	1,032	306,504
21	2018/12	13,932	12,900	1,032	710,532	51	2021/06	13,932	12,900	1,032	292,572
22	2019/01	13,932	12,900	1,032	696,600	52	2021/07	13,932	12,900	1,032	278,640
23	2019/02	13,932	12,900	1,032	682,668	53	2021/08	13,932	12,900	1,032	264,708
24	2019/03	13,932	12,900	1,032	668,736	54	2021/09	13,932	12,900	1,032	250,776
25	2019/04	13,932	12,900	1,032	654,804	55	2021/10	13,932	12,900	1,032	236,844
26	2019/05	13,932	12,900	1,032	640,872	56	2021/11	13,932	12,900	1,032	222,912
27	2019/06	13,932	12,900	1,032	626,940	57	2021/12	13,932	12,900	1,032	208,980
28	2019/07	13,932	12,900	1,032	613,008	58	2022/01	13,932	12,900	1,032	195,048
29	2019/08	13,932	12,900	1,032	599,076	59	2022/02	13,932	12,900	1,032	181,116
30	2019/09	13,932	12,900	1,032	585,144	60	2022/03	13,932	12,900	1,032	167,184

【ご連絡事項】

・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただきます。

リース契約のご確認書

(リース物件のご明細)

ご契約いただきましたリース物件の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。
 本書はリース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

物件 全 1件

物件 1	物件名	カラー複合機	数量	1
	メーカー名	富士ゼロックス	型式	DC6C2271PFS
	物件設置場所	兵庫県丹波市水上町本郷488-2 石川憲幸事務所		
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	宿泊料	共通案分率 50%
	4/8 9,400円 × 100% = 9,400円	25%
	領収書は別添のとおり	それ以外の案分
		案分の説明
		100%
		案分率
	全て政務活動に係るものであるため	100%充当

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	石川憲幸
-----	------

活動名	兵庫県教育委員会教職員課と打合せ外の為前泊			
活動概要	<p>4月9日(金) 午前9時～ 兵庫県教育委員会教職員課岡田副課長と打ち合わせ 場所：自民党控室 内容：平成31年度教育委員会施策について</p> <p>午前9時30分 県警本部総務課大西氏との打合せ 場所：自民党控室 内容：県警組織改革について</p> <p>活動内容は全て政務活動に係るものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	宿泊費	9,400	4-5	第一グランドホテル神戸三宮 4/8前泊
		合計	9,400	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領 収 証

No. 03879

石川 憲幸 様

2019 年 4 月 7 日

¥9,400-

印
紙

但し ご宿泊代 4日8日 宿泊分号案として

飲食代

その他 ()

上記の金額正に領収いたしました

<内訳> クレジット支払い

税抜金額

消費税額等

(%)

第一グランドホテル神戸三宮

神戸市中央区中山手通2-1-23

☎ (078) 391-1111

宿泊料には食事代が含まれていることを
確認した

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成 31 年 4 月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目																															
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費																															
6	電気料金 2 月分 12,391円																															
	12,391円×50%=6,195円																															
	いつもご利用いただきありがとうございます 電気ご使用量のお知らせ 石川のりゆき事務所 様																															
	<table border="1"> <tr> <td>お客様番号</td> <td>日程</td> <td>所</td> <td>番</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>10470209</td> <td>03</td> <td>1201</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0104</td> <td>7020</td> <td>9031 2011 0000</td> </tr> <tr> <td>31年 2月分</td> <td>ご使用期間</td> <td colspan="3">1月16日～ 2月12日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td colspan="4">従量電灯B</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">契約容量 6kVA</td> </tr> </table>		お客様番号	日程	所	番	号	10470209	03	1201			供給地点特定番号	06	0104	7020	9031 2011 0000	31年 2月分	ご使用期間	1月16日～ 2月12日			ご契約内容	従量電灯B					契約容量 6kVA			
	お客様番号	日程	所	番	号																											
	10470209	03	1201																													
	供給地点特定番号	06	0104	7020	9031 2011 0000																											
	31年 2月分	ご使用期間	1月16日～ 2月12日																													
	ご契約内容	従量電灯B																														
		契約容量 6kVA																														
ご使用量 382kWh																																
計器番号 903																																
当月指示数 16826.8																																
前月指示数 16444.6																																
ご参考：前年同月ご使用量 (期間 1/15～ 2/12) 452kWh 対前年同月比 -15.4%																																
ご請求金額 12,391円																																
カード支払いの申込手続きが完了いたしました。 お支払期限日 3月15日 当月分よりカード会社からの請求となりますので、 電気料金のお支払日はカード会社の利用明細書にて ご確認ください。																																
<table border="1"> <tr> <th>(内訳)</th> <th>円 銭</th> <th>(内訳)</th> <th>円 銭</th> </tr> <tr> <td>基本料金</td> <td>3,110.40</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>1,107.00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>2,110.80</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>917.00</td> </tr> <tr> <td>2段料金</td> <td>3,747.60</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3段料金</td> <td>1,949.14</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 366.72</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	基本料金	3,110.40	再エネ促進賦課金	1,107.00	1段料金	2,110.80	消費税等相当額(再掲)	917.00	2段料金	3,747.60			3段料金	1,949.14			燃料費調整額	+ 366.72									
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭																													
基本料金	3,110.40	再エネ促進賦課金	1,107.00																													
1段料金	2,110.80	消費税等相当額(再掲)	917.00																													
2段料金	3,747.60																															
3段料金	1,949.14																															
燃料費調整額	+ 366.72																															
<table border="1"> <tr> <th>単価名称</th> <th>月分</th> <th>円 銭</th> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+96銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+11702銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>21190銭</td> </tr> </table>		単価名称	月分	円 銭	燃料費調整	当月分	+96銭		翌月分	+11702銭	再エネ発電促進賦課金	当月分	21190銭																			
単価名称	月分	円 銭																														
燃料費調整	当月分	+96銭																														
	翌月分	+11702銭																														
再エネ発電促進賦課金	当月分	21190銭																														
電気料金領収済のお知らせ																																
年 月 分 2月分 2019年 2月 16日～ 2月 12日 ご使用期間																																
契約種別																																
ご使用量 振替日																																
領収金額 消費税等相当額 (再掲)																																
口座名義																																
店舗 口座番号																																
検針日 2月13日 次回検針日 3月13日 検針員																																
関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社																																

共通案分率	50%
	25%
それ以外の案分	
案分の説明	
案分率	

(注) 本票により集金するものではありません。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目						
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費						
	携帯電話使用料 2月分 auかんたん決済利用料、auスマートパス料金538円 auかんたん決済情報料130円 アップグレードプログラム料300円を除く 11,823円-968円=10,855円 10,855円×25%=2,713円 2,713円を充当	<table border="1"><tr><td data-bbox="1145 383 1310 421">共通案分率</td><td data-bbox="1310 383 1433 421">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1145 421 1310 459"></td><td data-bbox="1310 421 1433 459">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1145 459 1433 1003">それ以外の案分 案分の説明</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 695px; top: 290px;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 案分の説明
共通案分率		50%					
	25%						
それ以外の案分 案分の説明							

ご利用項目

金額(円)

内訳(円)

郵便はがき

利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

(2019年 2月 ご利用分)

振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	11,823円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	

(注1)

ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただけますようお願いいたします。

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆カード番号や有効期限が変更になった場合は変更のお手続きが必要です。

お手続きには、便利な「My au」をぜひご利用ください。

※別途、パケット通信料がかかります。

<http://cs.au.com/shiharai>



◆クレジットカード会社発行のご利用明細上の項目表記は、お客様のご利用サービスの内容により異なります。「auかんたん決済」料金が個別に表示される場合もございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について
お客様のご利用サービス変更により、クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

お知らせ INFORMATION



●au WALLEET プリペイドカードに残高があります！
auのオレンジ色のプリペイドカードに、残高が10,000円以上ございます。お忘れではありませんか？コンビニエンスストアなど、Master card加盟店で今すぐお使いいただけます。詳細は「au WALLEET プリペイドカード」で検索！
※本案内と行き違いで既にご利用済みの場合は何とぞご容赦ください。

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」 発行年月日 DATE OF ISSUE 2019年 3月 5日 KDDI株式会社

ご請求コード 0513895695 総合計 11,823円 ご利用年月 2019年 2月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 7,195円
ご利用番号	7,195		
< 2月ご利用内訳 >	7,195		auお客様コード 34380214
▼プラン利用料	8,000		
カケホ		4,200	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
データ定額5		5,000	
▼オプション使用料	300		
電話きほんパック		300	
▼通話料/カケホ	24		
通話料		3,600	
SMS (Cメール) 送信料		24	
カケホ割引額		-3,600	
▼請求総額割引	-2,445		
毎月割/税込		-2,445	* 2019年 7月ご請求分まで適用
▼Apple製品向けサービス /税込	648		
AppleCare+ (iPhone)		648	* 税込 (本体価格600円) 1番号当たり 2円のご請求となります。
▼ユニバーサルサービス料	2		8%消費税の課税対象額 8,326円
▼消費税等 (8%)	666		
auご利用月数は2019年 3月で 6年 4ヶ月目です。 【LTE・WiMAX2+等通信量】 2.24GB			
●au機器代金			●合計 3,744円
ご利用番号	3,744		
< 2月ご利用内訳 >	3,744		auお客様コード 34380214
▼購入機器代金	3,744		
分割支払金	3,444		* 24回払い20回目。残額 13,776円
●紙請求書発行手数料/その他料金			●合計 216円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等 (8%)	16		8%消費税の課税対象額 200円
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。			

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8	ETC料金 2/1~2/28 分	共通案分率 50%
	2/7 2,410円	25%
	2/8 2,410円	それ以外の案分
	2/9 3,820円	案分の説明
	計8,640円	100%
	案分率	
	全て政務活動に係るものであるため	100%充当

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	石川憲幸
-----	------

活動名	日本学術会議・兵庫県森林動物研究センターシンポジウム出席		
活動概要	<p>○実施日 平成31年2月9日(土)</p> <p>○場 所 兵庫県公館 大会議室</p> <p>○内 容 野生動物と共に生きる未来 ～持続可能な野生動物管理システムの構築をめざして～</p> <p>開会挨拶 山極壽一 日本学術会議会長・京都大学総長 来賓挨拶 鳥居敏男 環境省大臣官房審議官 委員会報告 「人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会」の審議と提案の骨子</p> <p>講 演 ・野生動物管理学からみた現状と課題：日本型管理システムの構築に向けて ・兵庫県における野生動物管理システム ・市町村単位での野生動物管理の状況と課題</p> <p style="text-align: right;">他</p> <p>★ 活動内容は全て政務活動にかかるものである。</p>		
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO
	ETC 料金	3,820	4- 8
			2/9 春日～神若(往路)二宮～丹南篠山口(帰路)
	合 計	3,820	
備考	*添付書類:		

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

平成30年 12月 10日

石川 憲 幸 様

兵庫県森林動物研究センター所長

日本学術会議・兵庫県森林動物研究センターシンポジウムの開催のご案内

平素は、当センターの業務にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年、県内はもとより全国的にシカやイノシシといった野生動物の増加などにより、農林業や生態系、生活環境への大きな影響が続いている状況にあります。

一方、人間社会では、大都市圏への人口集中と地方圏の人口減少や高齢化が急速に進み、人と野生動物との共存の在り方を見直す転換点を迎えています。

このため、日本学術会議では課題別委員会を設置し、野生動物管理をめぐる問題を多様な学術の視点から分析・検討を行っております。

本シンポジウムでは、日本学術会議課題別委員会でのこれまでの審議内容とともに、当センターが蓄積してきた調査研究内容とそれらに基づいた被害対策等の事例について紹介をさせていただきますこととしております。

つきましては、公務ご多忙の折、誠に恐縮ではございますがご臨席賜りますようお願いのとおりご案内させていただきます。

記

1. 日 時 平成31年2月9日(土) 13:00~16:30
2. 場 所 兵庫県公館 大会議室
神戸市中央区下山手通4丁目4番1号
3. 内 容 野生動物と共に生きる未来
—持続可能な野生動物管理システムの構築をめざして—

※恐れ入りますが、12月末日までに同封のハガキにて出欠をお知らせいただきますと幸いです。

【問合せ先】

兵庫県森林動物研究センター 総務課

〒669-3842 丹波市青垣町沢野 940

TEL 0795-80-5500 FAX 0795-80-5506

野生動物と共に生きる未来

～ 持続可能な野生動物管理システムの構築をめざして～

| 開催日時 | 平成 31 年 2 月 9 日 (土)

13:00-16:30 (12:00 受付開始)

| 開催場所 |

兵庫県公館

(神戸市中央区下山手通4丁目4番1号
神戸市営地下鉄県庁前駅)

| 参加費 |

無料

(要事前申し込み、定員 350 名)

| 申込方法 |

申し込み専用 QR コード

兵庫県森林動物研究センター HP

(<http://www.wmi-hyogo.jp>)



| 開催趣旨 |

ニホンジカやイノシシなど急増する野生動物による農林業、生態系、生活環境への被害が深刻化しています。その一方で、人間社会は、大都市圏への人口集中と地方の人口縮小が急速に進み、人と野生動物との共存の在り方を見直す転換点を迎えています。日本学術会議では、課題別委員会を設置し、野生動物管理をめぐる問題を多様な学術の視点から分析・検討を行ってきました。本シンポジウムでは、これまでの審議内容を紹介すると共に、参加者の皆さまと活発な意見交換を行います。

| プログラム |

開会挨拶

山極 壽一 (日本学術会議会長・京都大学総長)
兵庫県

来賓挨拶

鳥居 敏男 (環境省大臣官房審議官)

委員会報告

「人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会」の審議と提案の骨子
鷺谷いづみ (日本学術会議課題別委員会委員長・中央大学教授)

講演

- 1) 野生動物管理学からみた現状と課題：日本型管理システムの構築に向けて
梶 光一 (日本学術会議特任連携会員・兵庫県森林動物研究センター所長・東京農工大学教授)
- 2) 兵庫県における野生動物管理システム
横山 真弓 (日本学術会議特任連携会員・兵庫県立大学教授・兵庫県森林動物研究センター研究部長)
- 3) 市町村単位での野生動物管理の状況と課題
山端 直人 (兵庫県立大学教授・兵庫県森林動物研究センター主任研究員)

リレートーク&討論 「科学的野生動物管理へ：学術からの展望」

コーディネータ

湯本 貴和 (日本学術会議特任連携会員・京都大学霊長類研究所所長)

コメント

林 良博 (兵庫県森林動物研究センター研究統括監・国立科学博物館館長)

閉会挨拶

太田 勲 (兵庫県立大学学長)

| 主催 | 日本学術会議課題別委員会「人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会」

| 共催 | 兵庫県・兵庫県立大学

| 後援 | 環境省・農林水産省・日本生態学会・日本哺乳類学会・「野生生物と社会」学会
(独)環境再生保全機構「平成30年度環境研究総合推進費4-1704 異質環境下におけるシカ・イノシシの個体数推定モデルと持続可能な管理システムの開発」支援事業

| お問い合わせ | 兵庫県森林動物研究センター (TEL:0795-80-5500)

野生動物と 共に生きる 未来

平成31年
2月9日(土)
13:00-16:30
(12:00受付開始)

兵庫県公館

神戸市営地下鉄
県庁前駅

～ 持続可能な
野生動物管理システムの
構築をめざして～



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
9	ガソリン代 4月支払分	共通案分率 50% 25%
	2/23 2,719円	それ以外の案分 案分の説明
	3/2 3,881円	
	3/5 3,637円	
	3/8 3,856円	
3/16 4,320円		
	計18,413円 消費税1,473円 合計19,886円	案分率
	19,886円×50% = 9,943円	
	領収書金額 22,910円の内 タイヤ脱着3,024円は該当しない	

領 収 証

石川 憲幸 様

H31年 4月 10日

¥		百万	9	千	7	2	2	9	1	0	円
---	--	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

上記の金額正に受領致しました
但し

区 分	金 額
現金	
小切手	
振 込	
手 形	
相 殺	

収 入
印 紙

兵庫県丹波市春日町中山968

矢持石油・認証工場YAMOCHI

丸紅エネルギー } 特約店 **矢持進商店**

TEL(0795)75-0111

☎ 669-4265

取扱者印


兵庫県丹波市春日町中山968番地

矢持石油・^{認証}工場 YAMOCHI

丸紅エネルギー } 特約店 矢持進商店
スズキ自動車 }

TEL. (0795) 75-0111

FAX. (0795) 75-1883

☎669-4265

取引銀行

石川 憲 幸 様

00001-0000-000000012

2019年 3月 20日(20日締分) お支払予定日 月 日

前月請求額	当月ご入金額	調整・手数料	差引繰越額	当月お買上額	内消費税額等	当月請求額
33,266	33,266	0	0	22,910	(1,697)	22,910

車に関するご用命は、何なりとスズキ副代理店の認証工場YAMOCHIへ。
ガソリンスタンド矢持石油にも気軽にお立ち寄り下さい。お待ちしております。

日付	SS	車番	商品コード	商品名	数量	単価	金額	元々物
19/02/23	00001	5593	1.00	ハイオク	20.11	135.19	2,719	540
19/03/02	00001	5593	1.00	ハイオク	28.32	137.04	3,881	958
19/03/05	00001	5593	1.00	ハイオク	26.54	137.04	3,637	1141
19/03/08	00001	5593	1.00	ハイオク	28.14	137.04	3,856	1346
19/03/16	00001	5593	1.00	ハイオク	31.52	137.04	4,320	1778
				《 車別 小計 》			18,413	
				< 外税お買上額 >			18,413	
				< 外税消費税額等 >		8%	1,473	
				< 内税お買上額 >			3,024	
				< 内税消費税額等 >		8%	(224)	
19/03/11	00001			入金 現金			33,266	1514

件数	ハイオク	レギュラー	軽	油	灯	油	その他	担当
6	134.63						3,024	
	19,886							

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
10	郵便切手	@82円×20枚	1,640円	
			1,640円×50%=820円	
	領収書			
				様
		[販売]		
		おもてなし花12・82円		
		820円 2枚	¥1,640	

		小計	¥1,640	
		課税計	¥0	
		(内消費税等	¥0)	
		非課税計	¥1,640	
		合計	¥1,640	
		お預り 現金	¥1,650	
		おつり	¥10	
	〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2019年4月15日 15:11 担当： XXXXXXXXXX 発行No. 19041519394 端211057021 連絡先：丹波郵便局 TEL: 0570-943-465			
				この領収書は 石川のりゆき宛のものであり、
				共通案分率 (50%) 25% それ以外の案分 案分の説明 案分率

(添付様式6)

【 自由民主党 】
【 石川 憲幸 】

切手受払簿

年	月	日	整理 区分	会計 帳簿 番号	摘 要 ※種類、送付数や送付内容等を記載	異動高				現在高	
						受		払		計	
						数量	価格	数量	価格	数量	価格
	4	15	購入	470	切手購入 @ 82 × 20枚	20	1640			20	1640
	4	16			郵送2件 (丹波市内 県政報告に係る事務連絡)			2	164	18	1,476
	4	17			郵送3件 (丹波市内 県政報告に係る事務連絡)			3	246	15	1,230
	4	18			郵送1件 (丹波市内 要望・陳情に係る事務連絡)			1	82	14	1,148
	4	22			郵送2件 (丹波市内 県政報告に係る事務連絡)			2	164	12	984
					年度計	枚	円	枚	円	枚	円

※年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出してください。
 ※送付は業者発送に限ります。その場合も領収書添付様式の備考欄に送付先、送付内容等を記載願います。
 ※切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することを前提に、月額1万円未満までの購入を可とします。
 ※送付先、送付内容を必ず記載願います。

(添付様式6)

【 自由民主党 】
[石川 憲幸]

切手受払簿

年	月	日	整理 区分	会計 帳簿 番号	摘 要 ※種類、送付数や送付内容等を記載	異動高				現在高	
						受		払		計	
						数量	価格	数量	価格	数量	価格
	4	24			郵送31件 (丹波市内 要望・陳情に係る事務連絡)			3	246	9	738
	4	26			郵送31件 (丹波市内 県政報告に係る事務連絡)			3	246	6	492
	5	7			郵送5件 (丹波市内 県政報告に係る事務連絡)			5	410	1	82
	5	8			郵送1件 (丹波市内 要望・陳情に係る事務連絡)			1	82	0	0
	5	8			切手購入 @82 × 20枚	20	1,640			20	1,640
年度計											
						枚	円	枚	円	枚	円

※年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出してください。
 ※送付は業者発送に限ります。その場合も領収書添付様式の備考欄に送付先、送付内容等を記載願います。
 ※切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することを前提に、月額1万円未満までの購入を可とします。
 ※送付先、送付内容を必ず記載願います。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
11	宿泊料	共通案分率 50%
	4/15 7,300円 × 100% = 7,300円	25%
	領収書は別添のとおり	それ以外の案分 案分の説明 100%
		案分率
	全て政務活動に係るものであるため	100%充当

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

石川憲幸

活動名	兵庫県森林組合連合会石堂会長と打合せ外の為前泊			
活動概要	<p>4月16日(金) 午前9時30分～ 兵庫県森林組合連合会 石堂会長と打ち合わせ 場所：自民党控室 内容：これからの県森連運営について</p> <p>午前10時～ 病院局今後局長と打合せ 場所：自民党控室 内容：丹波医療センター内覧会について</p> <p>活動内容は全て政務活動に係るものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	宿泊費	7,300	4 - 11	第一グランドホテル神戸三宮 4/15 前泊
		合計	7,300	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領 収 証

No. 03902

石川 憲幸 様

2019年4月15日

¥ 7,300 -

印
紙

但し 宿泊代 4月15日 宿泊分 料金として

飲食代

その他 ()

上記の金額正に領収いたしました

<内訳> クレジット払い

税抜金額

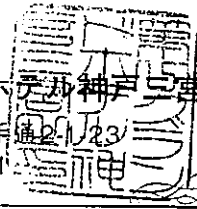
消費税額等

(%)

第一グランドホテル神戸三宮

神戸市中央区中山手

☎ (078) 391-1111



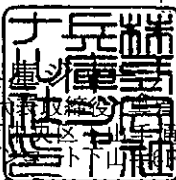
宿泊料には 食事代が含まれていることを
確認した

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目														
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費														
12	兵庫ジャーナル購読料 H31年1月～3月分 <div style="text-align:right;">8,400円</div>	共通案分率	50%												
	全て政務活動に係るものであるため <div style="text-align:right;">100%充当</div>	それ以外の案分	25%												
		案分率	100%												
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <h2>領収証</h2> <p>No.</p> <p>2019年 4月 16日</p> <p>石川 憲幸 様</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:15%;">金額</td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>¥</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0 -</td> </tr> </table> <p>但 購読料H31年1月～3月分</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>内 消費税等 ¥622-</p> </div> <div style="text-align: right;">  <p>株式会社 兵庫ジャーナル社 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4 ファイブビル 201号 TEL:078-333-7560 FAX:078-333-7563</p> </div> </div>				金額							¥	8	4	0	0 -
金額															
	¥	8	4	0	0 -										

Himeji Journal Co., Ltd. FSC® Mix クラウド印刷

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	13		用途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
書籍購入代金 (土木事業の為の書籍) 「インフラメンテナンス」 2,160円			共通案分率	50%
全て政務活動に係るものであるため 100%充当			それ以外の案分	25%
			案分の説明	100%
			案分率	

領 収 証 No. 396329

石川 憲幸 様 2019年04月16日

金額 2,160

但し インフラメンテナンス
上記の通り領収致しました。

取扱店舗

〒650-0021 神戸市中央区三宮町1-8-18
ジュンク堂書店三宮店
TEL:078-392-1001 FAX:078-392-1002

現金
クレジットカード
カード
その他
係 目

株式会社 丸善ジュンク堂書店

※金額を訂正したもの、及び社印のないものは無効です

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
14	ipadminiケース購入代金 3,758円 (内消費税278円) 3,758円×50%=1,879円	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

領収書

管理No. 0579-415-0002223

伝票No. 0579-415-037869

発行日: 2019年04月19日

石川 憲幸 様

内訳
カード ¥3,758 ¥3,758 (内消費税 ¥278)

但しipadminiケース 代として。
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社星電社
神戸市中央区三宮町1-5-8

※印刷面を裏面に折って保管願います。

印紙税申告納
付につき神戸
税務署承認済



B0579415037869B

432834013 TBA12SPLF2BK/IPAD Bf-
11
IPADMINIケ1:持帰 外08 ¥3,480

LABI三画

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
15	自動車リース代 (4月分) 109,080円 × 50% = 54,540円 54,540円を充当	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 案分率
	31-04-22 振替	109,080 ミナト リース

リース契約書

契約No. 51700634

契約日
平成 30年 1.29 日

借主(乙)

住所

氏名

72 川 邊 幸

連帯保証人

住所

氏名

連帯保証人

住所

氏名

連帯保証人

住所

氏名

神戸市中央区西町35番地

貸主(甲) みなとリース株式会社

代表取締役 後藤 盛次

上記の者は、下記のとおり契約します。

この契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲、乙が各1通を保有します。

(リース契約条項)

第1条 (賃貸物件)

甲は、乙が指定する別表(1)記載の物件(ソフトウェア付きの場合はソフトウェアを含む。以下物件という。)を乙にリース(賃貸)し、乙はこれを借受けます。

第2条 (期間)

- リース期間は、別表(4)記載のとおりとし、借受証の交付日より起算します。
- この契約は、この契約に定める場合を除き、前項のリース期間内は解約できません。

第3条 (リース料)

物件のリース料(賃貸料)およびその支払条件は、別表(7)記載のとおりとします。

第4条 (契約の更新)

- 乙は、第2条第1項のリース期間の満了に際し、この契約を1年間更新(再リース)するか、または終了させるかを選択することができます。乙がこの契約を終了させるときは、リース期間の満了2カ月前までに甲に対し書面での旨を通知します。
- 乙より前項の終了通知がないときは、この契約は別表(8)および(10)記載の再リース料および再リース規定損失金額をもって、その他はこの契約と同一条件で自動的に再リースされるものとし、乙は甲からの請求により再リース料を甲に支払います。ただし、甲がこの更新をしない旨の意思表示をしたとき、または乙が所定の期限までに再リース料を支払わなかったときは、この契約は終了したものとし、乙は第23条に従い物件を甲に返還します。
- 再リース期間の満了に際しての契約の更新または終了についても、前2項と同様とします。
- 乙がこの契約の終了後、物件の返還を遅滞したときは、甲は、その選択により物件の返還までの再リース料(1年単位)相当額または再リース規定損失金相当額を、損害金として乙に請求することができるものとします。

第5条 (物件の引渡し)

- 乙は、別表(2)記載の売主(以下売主という)から物件の引渡しを受けた後、別表(5)記載の期限までにこれを検査し、瑕疵のないことを確認のうえ、物件の借受証を甲に交付します。
- 物件の規格、仕様、性能、機能等に不適合、不完全その他の瑕疵があったときは、乙は、別表(5)記載の期限までにこれを甲に書面で通知し、売主との間でこれを解決した後、借受証を甲に交付します。
- 乙が借受証を交付したときは、物件は完全な状態で引渡されたものとみなし、以後一切の苦情を述べません。
- 乙は、借受証を甲に交付した日から第7条の規定に従って物件を使用できます。

第6条 (物件の瑕疵)

- 売主からの物件の引渡しが遅延したとき、または物件に前条第2項の瑕疵があったときでも、甲はその責任を負いません。この場合、乙は、売主に対し直接請求を行い、売主との間でこれを解決するものとし、甲に対しては何らの請求もしません。
- 甲は、甲と売主間の物件の売買契約において物件の瑕疵担保、その他売主

の便益の供および義務の履行について売主が乙に対し直接その責任を負う旨の特約を定め、または売主に対し有する請求権を乙からの書面による要請があれば甲が必要と判断する範囲で乙に譲渡する手続きをとることにより、乙の売主への直接請求に協力します。ただし、甲は、売主の履行およびこの譲渡にかかる権利の存否を乙に対し担保しません。

- 物件の隠れた瑕疵についても、前2項を準用します。
- 前3項の場合にも、この契約は変更されず、乙は、リース料の支払い、その他この契約に基づく債務を約定どおり履行します。

第7条 (物件の保管、使用方法)

- 甲から、物件に甲の所有権を明示する標示、標識等を設置するよう指示があったときは、乙はこれに従い、リース期間中、物件に貼付された甲の所有権標識を維持します。
- 乙は、甲の書面による承諾を得なければ、物件を別表(3)に記載する設置場所以外に移転しません。
- 物件の保管、使用にあたり、乙は使用時間、使用方法等につき善良な管理者の注意義務を払うことはもちろん官公庁等の規制、指示を遵守します。
- 物件自体およびその設置、保管、使用によって、第三者に与えた損害については、乙がこれを賠償します。

第8条 (物件の維持および費用)

- 乙は、物件を常時正常な運転状態または充分な機能の働く状態に維持または手入れします。
- 乙は、前項のための部品、付属部品の取替、物件の補修、損害箇所の修理、定期または不定期の検査、その他一切の維持、手入れを行い、かつその費用を負担します。
- 物件の所有、保管、使用およびこの契約に基づく取引についての公租公課は、乙がこれを負担します。ただし、固定資産税は甲が納付します。
- 乙は、税法所定の税率によりリース料に対し課される消費税額を、各回リース料に付加して甲に支払います。また、この契約に基づくその他の乙の甲への支払いに消費税が課される場合は、乙は、甲の請求によりこれを支払います。

第9条 (物件の現状変更)

- 乙は、甲の書面による承諾を得なければ、物件に他の物件を付着させまたは改造、模様替え、性能、機能、品質等を変更させる行為をしません。
- 前項の場合(承諾を得ない場合も含む)、甲の要求があったときは、乙は、無償でその効果を物件に帰属させます。

第10条 (物件の定着)

- 乙は、甲の書面による承諾を得なければ、物件を不動産に定着させません。
- 前項の承諾を求める際に、乙は、不動産の所有者等から、物件がその不動産に附合しない旨の承諾書または証明書を提出させます。

第11条 (物件の譲渡等の禁止)

- 乙は、物件を他に譲渡したり、第三者に使用させたり、その他甲の所有権を侵害するような行為をしません。
- 乙は、物件について、他から強制執行その他法律的、事実的侵害がないように保全するとともに、もしそのような事態が発生したときは、直ちに甲に通知し、かつ迅速にその事態を解消させます。

3. 前2項の場合において、甲が必要な措置をとったときは、乙は、甲の支払った一切の費用を負担します。

第12条 (物件の検査)

甲は、いつでも、乙の事務所、工場、事業場等に立入って、物件の現状、運転、保管状況を検査することができるものとします。

第13条 (物件の滅失、毀損)

1. 物件の返還までに生じた、物件の滅失、毀損についてのすべての危険は、乙が負担します。ただし、通常の損耗、減耗はこの限りではありません。

2. 物件が毀損したときは、甲の選択に従い、乙は、自己の費用で次のようにします。

- A 物件を完全な状態に復元または修理すること。
B 物件と同等な状態もしくは性能の同種物件と取替えること。
3. 物件が滅失（修理不能または所有権の侵害を含みます）したときは、乙は、別表(9)記載の規定損失金額を甲に支払います。
4. 第2項の場合は、この契約は何らの変更なくそのまま存続し、第3項の場合には、規定損失金額の支払完了と同時にこの契約は終了します。
5. 乙が第3項により規定損失金額を甲に支払ったときは、甲は、現状有姿のまま物件の所有権を乙に移転し、または第三者に対する権利を譲渡します。ただし、甲は、物件の性能、機能等または第三者の資力等について責任を負いません。

第14条 (保険)

甲は、第5条による借受証の交付と同時に、甲の名義で物件を動産総合保険または甲の選択する保険に付し、この契約の存続期間中これを更新します。

第15条 (保険金の受取り)

- 1. 物件に保険事故が発生したときは、保険金は甲が受け取ります。
2. 甲は、その選択により、保険金を下記の用途に使用します。
A 第13条第2項A、Bの行為のための支払い。
B 第13条第3項その他乙の甲に対する支払い。
C 保険事故の発生によって第三者に与えた損害。
3. 保険事故が発生したときは、乙は、直ちにその旨を甲に通知し、かつ保険金受取りに必要な一切の書類を遅滞なく甲に交付します。
4. 乙が前項の義務を履行したときは、物件の事故発生により、乙が甲に賠償しなればならない第13条所定の金額について、受取保険金の限度においてその義務が免除されます。ただし、乙に故意または重大な過失がある場合は、この限りではありません。

第16条 (前払リース料)

- 1. 乙は、この契約の履行の保証として別表(6)記載の前払リース料を、この契約の成立と同時に甲に支払います。
2. 前払リース料は無利息とし、最終のリース料およびこれに対する消費税額から逆順で各支払期日に自動的に充当されるものとし、このほかには、乙は前払リース料をもって、甲に対する支払義務を一切免れません。
3. 乙がこの契約の一に違反し、または第21条に該当したときは、乙は前払リース料についての前項の充当の利益を失い、この契約による全部の義務を履行したときに、甲からその返還を受けることができるものとします。
4. 前項の場合、甲は乙に対するすべての金銭上の請求権を前払リース料から弁済を受けることができます。
5. 甲と乙との間に、この契約以外の取引があり、または第1項の前払リース料以外の担保の差入れがあるときは、すべての担保はすべての債権を共通に担保するものとし、その担保の使用順位は、甲の定めるところによります。

第17条 (契約違反)

- 1. 乙が第3条のリース料の支払いを一回でも遅滞し、またはこの契約条項の一にでも違反したときは、甲は、通知、催告を要しないで下記の行為の全部または一部をすることができます。
A リース料およびその他の費用の全部または一部の即時の弁済の請求。
B 物件の引揚げ、仮預かりまたは返還の請求。
C この契約の解除と損害賠償の請求。
2. 甲によって前項A、Bの行為がとられた場合でも、この契約によるその他の乙の義務は免除されません。
3. 第1項日による物件の返還が第2条のリース期間中に行われたときは、甲は、物件の処分金額または評価額（いずれもそれに要する費用控除後の金額）とリース期間満了時の物件の予定残存価値額との差額を第1項Aによる請求額の全額が支払われた場合に限り、同請求額を限度として乙に返還します。

第18条 (遅延損害金)

乙がこの契約による甲に対する金銭の支払いを怠ったとき、または甲が乙のために費用の立替払いをしたときは、乙は、遅滞期間中またはその立替払いの日から年14.6%の割合による遅延損害金を甲に支払います。

第19条 (乙の権利の譲渡禁止等)

- 1. 乙は、この契約の権利を第三者に譲渡できません。
2. 乙がこの契約によるすべての金銭の支払義務は、甲またはその承継人に対する債権をもって担保することはできません。

第20条 (甲の権利の移転)

甲は、乙の承諾を要しないで、この契約上の全部または一部の権利を第三者に譲渡、質入しまたは物件に担保を設定することができます。

第21条 (期限の失効)

- 乙または連帯保証人に下記の各号の一に該当する事由が発生したときは、甲は、通知、催告を要しないで、第17条第1項の行為をすることができるものと、その効果は、同条第2項と同様とします。
A この契約以外の甲との取引の約定に違反したとき。
B 営業を休、廃止し、または解散したとき。
C 他の債務のため強制執行、保全処分、滞納処分を受け、または破産、会社整理、会社更生、特別清算、民事再生手続きその他これらに類する手続きの申立てがあったとき。
D 支払いを停止または手形、小切手の不渡報告があったとき。
E 営業が引続き不振でありまたは営業継続が困難であると認められる相当の理由があるとき。
F 死亡、または保佐、後見開始の審判を受けたとき。
G 乙(乙の取引の任に当たっている者を含む)につき、犯罪による収益移転防止に関する法律に基づく本人確認ができなかったとき。

第22条 (報告および通知義務)

- 1. 甲から要求があったときは、乙は、定期的にまたはそのつど、その営業の状況および物件の設置、保管の状況を明らかにする一切の書類を甲に提出します。
2. 乙または連帯保証人は、次の各号の一つにでも該当するときは、その旨を遅滞なく書面により甲に通知します。
A 名称または商号を変更したとき。
B 住所を移転したとき。
C 代表者を変更したとき。
D 営業の内容に重要な変更があったとき。
E 第21条第B号から第D号までの事実が発生し、またはそのおそれがあるとき。

第23条 (物件の返還)

- 1. リース期間が満了したとき、または期限前でも第17条または第21条によって甲から物件の返還の請求があったときは、乙は、物件の通常の損耗を除き乙の負担で物件を原状に回復したうえ、直ちに物件を甲に返還します。
2. 物件の返還は、物件設置場所のもよりの甲の指定する場所で、もし物件の設置場所が変更されているときは、甲の指定する場所で行います。
3. 物件の返還に要する一切の費用は、乙が負担します。
4. 物件の返還完了まで、乙は、この契約に定められたすべての義務を履行します。

第24条 (連帯保証)

- 1. 連帯保証人は、乙と連帯して、乙のこの契約および第4条の更新後のリース契約の完全な履行を保証し、その保証義務を履行します。
2. 連帯保証人は、甲がその都合によって担保もしくは他の保証を変更、解除しても免責を主張しません。
3. 連帯保証人は、この契約による乙のすべての債務が完済されるまで、甲の権利に代位しません。

第25条 (弁済の充当)

この契約に基づく乙の弁済が債務全額を消滅させるに足りないときは、甲は、甲が適当と認める順序および方法により充当することができ、乙は、その充当に対して異議を述べません。

第26条 (公正証書)

乙および連帯保証人は、甲から請求があったときは、乙の費用負担でこの契約を強制執行認諾条項を付した公正証書とします。

第27条 (反社会的勢力の排除)

- 1. 乙または連帯保証人は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等構成員ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
A 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
B 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
C 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
D 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
E 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 乙または連帯保証人は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
A 暴力的な要求行為
B 法的な責任を超えた不当な要求行為
C 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
D 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて甲の信用を毀損し、または甲の業務を妨害する行為
E その他前各号に準ずる行為
3. 乙または連帯保証人が、第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、乙との取引を継続することが不適切である場合には、乙は甲から請求があり次第、甲に対するいっさいの債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済するとともに、物件を甲に返却します。

第28条 (附随条項)

- 1. この契約書別表(11)に附随条項を定めたときは、その条項は、この契約と一体となり、これを補充または修正することを異議なく承認します。
2. この契約の各条の表題は、単なる見出しであって、契約条項の解釈の参考となりません。

第29条 (裁判管轄)

- 1. この契約についてのすべての紛争は、甲の本店を管轄する地方裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに、甲、乙および連帯保証人も合意します。
2. 乙および連帯保証人は、甲の要求があったときは、甲の本店を管轄する簡易裁判所を管轄裁判所とすることに合意して、この契約と同趣旨の裁判上の和解手続を行います。

【個人情報に関する条項】

個人の乙または連帯保証人（以下当事者という）がこの契約書に署名する場合、以下の条項が適用されます。

甲は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、当事者の個人情報を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用するものとし、当事者はこれに同意します。

記

Table with 2 columns: 甲の業務内容 and 甲の利用目的. 甲の業務内容 includes リース業務, 割賦販売業務, etc. 甲の利用目的 includes 甲の各種業務にかかるお申込の受付のため, etc.

別 表

(1) リース物件	数量				
(2) 売主、プログラム・プロダクトの場合は使用権設定者					
(3) 物件設置場所					
1 Audi A6 2.0 TQR ABA-4GCYPS 株式会社 阪神小型モータース [Redacted]	1台				
(4) リース期間					
60ヶ月 ただし、借受証交付日をもって開始日とします。					
(5) 引渡予定月・検査期限					
[引渡予定月] 平成30年2月	[検査期限] 引渡日より向こう7日以内				
(6) 前払リース料					
(7) リース料・支払方法					
[リース料] 一回当たり	101,000円				
[支払回数] 60回 (1ヶ月毎払い)					
[支払期日] 第1回目は借受証交付日					
第2回目以降は第1回支払期日を起算日として1ヶ月毎の20日					
[支払方法] 上記の支払いは、乙の指定する銀行の預金口座からの自動振替によるものとします。					
(8) 再リース料					
[年額]	121,200円 (更新時一括払い)				
(9) 規定損失金額 (単位: 千円)					
第1年度	6,059	第2年度	4,847	第3年度	3,636
第4年度	2,424	第5年度	1,212		
(10) 再リース規定損失金額 (単位: 千円)					
289					

(11) 付随条項

1. 第5条1項の記載のいかに拘わらず借受証の交付は、自動車検査証の初回登録日以降とします。
2. 第8条第3項に記載の費用のうち、重量税・自賠責保険・自動車税及びその他公租公課については、乙が負担します。又、契約期間中において第2年度目以降の自動車税等は甲が乙に別途請求するものとします。
3. 第14条（保険）を削除し、乙は別表（1）記載の物件について、車両保険を含む任意保険を直接付保し、この契約の存続期間中、これを更新継続付保することを確約いたします。

お 支 払 明 細 書

平成30年 2月 5日 1 頁
発行

石川 憲幸

御 中

650-0038
兵庫県神戸市中央区西町3番地
三井神戸ビルディング4階

拝啓、時下ますますご隆盛の段お喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、下記の契約に關し「お支払明細書」を作成いたしました。
貴社の管理表として御利用願いたく、御送付申し上げます。 敬 具

みなとリース株式会社
TEL 078-332-4466 FAX 078-332-1965

ご契約No.	51700634	ご契約者名	石川 憲幸
物件名	Audi	契約種類	リース
お支払総額	6,544,800円	前受リース料	0円
ご契約日	平成30年 1月29日	ご契約期間	平成30年 2月 2日 ~ 平成35年 2月 1日 60ヶ月
お支払方法	口座振替	銀行名	店名

回数	年 月 分	お支払約定日	お支払金額	消費税	合 計	備 考
1	平成30年 2月	平成30年 2月 2日	101000	8080	109080	
2	平成30年 3月	平成30年 3月 20日	101000	8080	109080	*
3	平成30年 4月	平成30年 4月 20日	101000	8080	109080	
4	平成30年 5月	平成30年 5月 20日	101000	8080	109080	
5	平成30年 6月	平成30年 6月 20日	101000	8080	109080	
6	平成30年 7月	平成30年 7月 20日	101000	8080	109080	
7	平成30年 8月	平成30年 8月 20日	101000	8080	109080	
8	平成30年 9月	平成30年 9月 20日	101000	8080	109080	
9	平成30年 10月	平成30年 10月 20日	101000	8080	109080	
10	平成30年 11月	平成30年 11月 20日	101000	8080	109080	
11	平成30年 12月	平成30年 12月 20日	101000	8080	109080	
12	平成31年 1月	平成31年 1月 20日	101000	8080	109080	
13	平成31年 2月	平成31年 2月 20日	101000	8080	109080	
14	平成31年 3月	平成31年 3月 20日	101000	8080	109080	
15	平成31年 4月	平成31年 4月 20日	101000	8080	109080	
16	平成31年 5月	平成31年 5月 20日	101000	8080	109080	
17	平成31年 6月	平成31年 6月 20日	101000	8080	109080	
18	平成31年 7月	平成31年 7月 20日	101000	8080	109080	
19	平成31年 8月	平成31年 8月 20日	101000	8080	109080	
20	平成31年 9月	平成31年 9月 20日	101000	8080	109080	
21	平成31年 10月	平成31年 10月 20日	101000	8080	109080	
22	平成31年 11月	平成31年 11月 20日	101000	8080	109080	
23	平成31年 12月	平成31年 12月 20日	101000	8080	109080	
24	平成32年 1月	平成32年 1月 20日	101000	8080	109080	
25	平成32年 2月	平成32年 2月 20日	101000	8080	109080	
26	平成32年 3月	平成32年 3月 20日	101000	8080	109080	
27	平成32年 4月	平成32年 4月 20日	101000	8080	109080	
28	平成32年 5月	平成32年 5月 20日	101000	8080	109080	
29	平成32年 6月	平成32年 6月 20日	101000	8080	109080	
30	平成32年 7月	平成32年 7月 20日	101000	8080	109080	
31	平成32年 8月	平成32年 8月 20日	101000	8080	109080	
32	平成32年 9月	平成32年 9月 20日	101000	8080	109080	
33	平成32年 10月	平成32年 10月 20日	101000	8080	109080	
34	平成32年 11月	平成32年 11月 20日	101000	8080	109080	
35	平成32年 12月	平成32年 12月 20日	101000	8080	109080	
36	平成33年 1月	平成33年 1月 20日	101000	8080	109080	
37	平成33年 2月	平成33年 2月 20日	101000	8080	109080	
38	平成33年 3月	平成33年 3月 20日	101000	8080	109080	
39	平成33年 4月	平成33年 4月 20日	101000	8080	109080	
40	平成33年 5月	平成33年 5月 20日	101000	8080	109080	
41	平成33年 6月	平成33年 6月 20日	101000	8080	109080	
42	平成33年 7月	平成33年 7月 20日	101000	8080	109080	
43	平成33年 8月	平成33年 8月 20日	101000	8080	109080	
44	平成33年 9月	平成33年 9月 20日	101000	8080	109080	
45	平成33年 10月	平成33年 10月 20日	101000	8080	109080	
46	平成33年 11月	平成33年 11月 20日	101000	8080	109080	
47	平成33年 12月	平成33年 12月 20日	101000	8080	109080	
48	平成34年 1月	平成34年 1月 20日	101000	8080	109080	
49	平成34年 2月	平成34年 2月 20日	101000	8080	109080	
50	平成34年 3月	平成34年 3月 20日	101000	8080	109080	
51	平成34年 4月	平成34年 4月 20日	101000	8080	109080	
52	平成34年 5月	平成34年 5月 20日	101000	8080	109080	
53	平成34年 6月	平成34年 6月 20日	101000	8080	109080	
54	平成34年 7月	平成34年 7月 20日	101000	8080	109080	
55	平成34年 8月	平成34年 8月 20日	101000	8080	109080	
56	平成34年 9月	平成34年 9月 20日	101000	8080	109080	
57	平成34年 10月	平成34年 10月 20日	101000	8080	109080	
58	平成34年 11月	平成34年 11月 20日	101000	8080	109080	
59	平成34年 12月	平成34年 12月 20日	101000	8080	109080	
60	平成35年 1月	平成35年 1月 20日	101000	8080	109080	

- お願い 1. *印は、口座振替開始日を表し、以降口座振替となります。
2. \$印は、ご入金済を表します。
3. #印は、前受リース料における充当回を表します。
4. お振込の場合の手数料は、貴社でご負担願います。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成 31年 4 月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
16	宿泊料	共通案分率 50%
	4/22 7,300円 × 100% = 7,300円	25%
	領収書は別添のとおり	それ以外の案分 案分の説明 100%
		案分率
	全て政務活動に係るものであるため	100%充当

(添付様式7)

活動報告書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	石川憲幸
-----	------

活動名	自民党議員団内藤幹事長と打合せ外の為前泊			
活動概要	4月23日(火) 午前8時30分～ 自民党議員団内藤幹事長と打ち合わせ 場所：自民党控室 内容：6月本会議の運営について意見交換 活動内容は全て政務活動に係るものである			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	宿泊費	7,300	4-16	第一グランドホテル神戸三宮 4/22 前泊
		合計	7,300	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作行数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

70866

領収書

RECEIPT

発行日
ISSUED 2019/04/22 12:36:47

お名前
NAME 石川 憲幸 様

領収金額
RECEIVED THE SUM OF ¥7,300

(上記金額には消費税が含まれております。)

印
紙

第一グランドホテル神戸三宮
〒650-0004
神戸市中央区中山手通2-1-23
TEL:078-391-1111
FAX:078-392-0120

このたびは第一グランドホテル神戸三宮にご宿泊下さいまして誠にありがとうございます。

お名前
NAME 石川 憲幸 様

部屋番号 ROOM NO.	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	宿泊人数 PERSONS
606	19/04/22	19/04/23	19/04/22	1

日付 DATE	摘要 DESCRIPTION	単価 PRICE	数量 Q'TY	金額 AMOUNT	お支払い PAID	消・率 TAX SV	備考 REMARKS
19/04/22	ご宿泊代 クレジット	7,300 7,300	1 1	7,300 0	7,300	*	
				ご利用金額 AMOUNT TOTAL	ご入金額 PAID TOTAL	ご請求金額 BALANCE DUE	
				7,300	7,300	0	

宿泊料には
食事代が含まれていて、これを
確認した。

会社名
COMPANY

住所
ADDRESS

ご署名
SIGNATURE

CA

34

1

70866

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成 31年 4 月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
17	コピー代金 2 月分 9,032円×50%=4,516円	共通案分率 <u>50%</u> 25%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率
	031-4-23	9,032 SMBC(ペ"0ツツ)

石川憲幸事務所

請求書

発行日：2019年03月25日
請求書番号：790322-0046242

今回ご請求額 **9,032円**

富士ゼロックス兵庫



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3301566873 電話：0120-069-840

お支払約束日	2019年04月23日
お支払方法	
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	

料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2019/02/21-2019/03/20				8363
2 黒モード	1カウント-1000カウント	1000	2.50	2500	
3 クリエイション	1001カウント以上	2041	2.30	4694	
4 フルカラー	1カウント以上	35	7.00	245	
5 ご使用合計	1カウント以上	77	12.00	924	
6		3153			
7					
8 {代金/料金合計}					8363
9 {消費税および地方消費税}					669
10 {今回ご請求額}					9032
11					
12 ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-VI C2271 PFS 119838					
13 (今回) (前回) (テスト) (ミス)	2019/02/21-2019/03/20				
14 1 (41992) (38920) (0) (31)					
15 2 (451) (415) (0) (1)					
16 3 (1911) (1833) (0) (1)					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

36400 22400 3301566873 20 0327 OCO
A-005306 0000 3301566873 510 1NK 0000 11050010

3 1 備考：

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
18	宿泊料	共通案分率 50%
	4/24 7,300円×100% = 7,300円	25%
	領収書は別添のとおり	それ以外の案分 案分の説明 100%
		案分率
	全て政務活動に係るものであるため	100%充当

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	石川憲幸
-----	------

活動名	議会事務局林局長と打合せ外の為前泊			
活動概要	4月25日(木) 午前9時～ 議会事務局 林局長と打ち合わせ 場所：自民党控室 内容：令和元年度議会運営について 活動内容は全て政務活動に係るものである			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	宿泊費	7,300	4-18	第一グランドホテル神戸三宮 4/24 前泊
		合計	7,300	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領 収 証

No. 03927

石川 憲幸 様

2019 年 4 月 24 日

¥ 7,300 -

印
紙

但し 宿泊代 4月24日 宿泊分 母室 として

飲食代

その他 ()

上記の金額正に領収いたしました

<内訳> クレジット払い

税抜金額

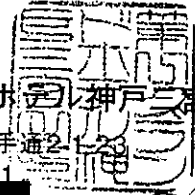
消費税額等

(%)

第一グランドホテル神戸三宮

神戸市中央区中山手通2-1-23

☎ (078) 391-1111



宿泊料には 食事代が含 入っていない事を
確認した。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費	
19	事務職員給与(4月分)	共通案分率 50% 25%
	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> 4/1~4/20 69,495円×50%=34,747円	それ以外の案分 案分の説明
給料支払明細書 (平成31年 4月分)		案分率
<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; display: inline-block;"></div> 殿		
労働日数	自 4月1日 10日	
労働時間	7.5 時 分	
所定時間外労働	時 分	
支 給 額	基 本 給	66,495
	所定時間外賃金	
	家 族 手 当	
支 給 額	交 通 費	3,000
	合 計	69,495
控 除 額	健康保険料	/
	介護保険料	
	厚生年金	
	雇用保険料	
	所 得 税	
	住 民 税	
支 給 額	前 払 金	
	合 計	
差引支給額	69,495	
(事業所名)	石川 憲幸	係 印 <div style="background-color: black; width: 20px; height: 20px; border-radius: 50%; display: inline-block;"></div>

領 収 書

平成31年4月25日

石川 憲幸 様

¥ 69,495

ただし、事務所連絡職員給与(4月分)

NO. 氏名 [Redacted]

所 属 [Redacted]

タイムカード

TIME CARD

3/21 ~ 4/20 平成31年 4 月分

日付	定時		時間内		定時退	時間外	小計
	出	退	出	退			
21			13:00	16:00	3		
22	9:00	3	4	17:00			
23							
24							
25	9:00	3	8	24:00			
26	9:00	4	4	17:00			
27							
28	9:00	3	4	17:00			
29	7:30	4.5	7	20:00			
30	9:00	1	0	10:00			
31							7日47.5H
1	9:00			17:00			
2	9:00			17:00			
3							
4	9:00			17:00			
5	9:00			17:00			

NO. 氏名 [Redacted]

所 属 [Redacted] 承認印 照合印 担当印

就業	7日47.5H	傷病	日	H	年次有休	日	H	
休日出勤	日	H	事故	日	H	慶弔	日	H
早出残業	回	H	無届	日	H	代休	日	H
深夜	回	H	私用外出	回	H	出張	日	H
	H		遅刻早退	回	H	公用外出	回	H

日付	定時		時間内		定時退	時間外	小計
	出	退	出	退			
6							
7							
8							
9	9:00				17:00		
10							
11	9:00				17:30		
12	9:00				18:00		
13							
14							
15							
16	9:00				17:00		
17							
18	9:00				17:00		
19	9:00				17:00		
20							

所定就業時数	H	時間外勤務時数	x %	当月
不就業時数	H		x %	出勤率
正時就業時数	H		x %	年次有休
	H		x %	残日数

BIB アマ/Bカード

雇用契約書

ふりがな	
氏名	
現住所	
下記の条件で契約します	
雇用期間	平成31年 4月 1日から 令和2年 3月 31日まで
雇用形態	正規職員 ・ <u>パートタイム</u> ・ その他
就業場所	丹波市 氷上町 本郷 488-2 石川のりゆき事務所
仕事内容	政務活動に係る補助 及び 事務所事務
就業時間	午前 9時00分から 午後5時0分まで
(休憩時間)	(休憩時間は、12時から1時間)
休日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏季休暇 雇用者が認めた日
給与(賃金)	時給930円 その他 特別手当、交通費(300円×日数)
給与支払	毎月20日締め分を 25日に現金支払い
上記契約期間満了をもって本契約を解消する 本契約は両者の合意をもって更新する事ができる	
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。	
平成31年4月 1日	
雇用者	兵庫県議会議員 石川 憲幸
被雇用者	

雇用契約書

ふりがな	
氏名	
現住所	
下記の条件で契約します	
雇用期間	平成31年 4月 1日から 令和2年 3月 31日まで
雇用形態	正規職員 ・ <u>パートタイム</u> ・ その他
就業場所	丹波市 氷上町 本郷 488-2 石川のりゆき事務所
仕事内容	政務活動に係る補助 及び 事務所事務
就業時間	午前 9時00分から 午後5時0分まで
(休憩時間)	(休憩時間は、12時から1時間)
休日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏季休暇 雇用者が認めた日
給与(賃金)	時給930円 その他 特別手当、交通費(300円×日数)
給与支払	毎月20日締め分を 25日に現金支払い
上記契約期間満了をもって本契約を解消する 本契約は両者の合意をもって更新することができる	
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。	
平成31年4月 1日	
雇用者	兵庫県議会議員 石川 憲
被雇用者	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>	
20	事務職員給与(4月分)	共通案分率 50%
	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> 4/1~4/20 $49,960円 \times 50\% = 24,980円$	25%
		それ以外の案分 案分の説明

案分率

給料支払明細書

(平成31年4月分)

殿

労働日数	自 4月1日 8日	
労働時間	54.5時 分	
所定時間外労働	時 分	
支 給 額	基本給	47960
	所定時間外賃金	
	家族手当	
	交通費	2000
	合計	49960
控 除 額	健康保険料	
	介護保険料	
	厚生年金	
	雇用保険料	
	所得税	
	住民税	
前 払 金	前払金	
	合計	
差引支給額	49960	

(事業所名)

石川 憲幸



コクヨ

領 収 書	
平成31年4月25日	
石川 憲幸 様	
¥ 49,960	
ただし、事務所連絡職員給与(4月分)	
<div style="background-color: black; width: 150px; height: 40px; display: inline-block;"></div>	

NO.

氏名

タイムカード

TIME CARD

3/21 ~ 4/20

平成31年 4月分

日付	定時	時間内		定時	時間外	小計
	出	退	出	退		
(21)						
22	9:00	3	4	17:00		
(23)						
(24)						
25	9:00	3	8	21:00		
26	9:00	3	4	17:00		
27	9:00	3	4	17:00		
28	9:00	3	4	17:00		
29	7:30	4.5	7	20:00		
(30)	9:00	1	0	10:00		
(31)					7日 51.5H	
1	9:00			17:00		
2						
3	9:00			17:00		
4						
5						

NO.

氏名

所

属

7	51.5	合計	
出	退	出	退

(6)

(7)

8

9

10

11

12

(13)

(14)

15

16

17

18

19

(20)

9:00

17:00

9:00

17:00

9:00

17:30

9:00

17:00

10:00

16:00

9:00

17:00

雇用契約書

ふりがな	
氏名	
現住所	
下記の条件で契約します	
雇用期間	平成31年 4月 1日から 令和元年 6月 30日まで
雇用形態	正規職員 ・ <u>パートタイム</u> ・ その他
就業場所	丹波市 氷上町 本郷 488-2 石川のりゆき事務所
仕事内容	政務活動に係る補助 及び 事務所事務
就業時間	午前 9時00分から 午後5時00分まで
(休憩時間)	(休憩時間は、12時から1時間)
休日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏季休暇 雇用者が認めた日
給与(賃金)	時給880円 その他 手当、交通費(250円×日数)
給与支払	毎月20日締め分を 25日に現金支払い
上記契約期間満了をもって本契約を解消する 本契約は両者の合意をもって更新する事ができる	
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。	
平成31年4月 1日	
雇 用 者 兵庫県議会議員 石川 憲	
被雇用者	

雇用契約書

ふりがな	
氏名	
現住所	
下記の条件で契約します	
雇用期間	平成31年 4月 1日から 令和元年 6月 30日まで
雇用形態	正規職員 ・ <u>パートタイム</u> ・ その他
就業場所	丹波市 氷上町 本郷 488-2 石川のりゆき事務所
仕事内容	政務活動に係る補助 及び 事務所事務
就業時間	午前 9時00分から 午後5時00分まで
(休憩時間)	(休憩時間は、12時から1時間)
休日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏季休暇 雇用者が認めた日
給与(賃金)	時給880円 その他 手当、交通費(250円×日数)
給与支払	毎月20日締め分を 25日に現金支払い
上記契約期間満了をもって本契約を解消する 本契約は両者の合意をもって更新することができる	
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。	
平成31年4月 1日	
雇用者	兵庫県議会議員 石川 憲三
被雇用者	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
21	宿泊料 4/25 7,300円 × 100% = 7,300円 領収書は別添のとおり	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 (100%)
	案分率	
	全て政務活動に係るものであるため 100%充当	

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

石川憲幸

活動名	議会事務局調査課と打合せ外の為前泊			
活動概要	<p>4月26日(金) 午前9時～ 議会事務局調査課と打ち合わせ 場所：自民党控室 内容：6月本会議の運営について</p> <p>午前9時30分～ 病院局との打合せ 場所：自民党控室 内容：丹波医療センター開院について</p> <p>活動内容は全て政務活動に係るものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	宿泊費	7,300	4-2/	第一グラントホテル神戸三宮 4/25 前泊
		合計	7,300	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領 収 証

No. 03928

石川 憲幸 様

2019 年 4 月 24 日

¥ 7,300 -

印
紙

但し 宿泊代 4月25日宿泊分 母室として

飲食代

その他 ()

上記の金額正に領収いたしました

<内訳> クレジット払い

税抜金額

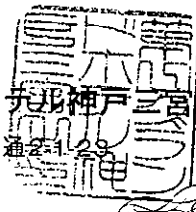
消費税額等

(%)

第一グランドホテル神戸三宮

神戸市中央区中山手通2-1-29

☎ (078) 391-1111



宿泊料には食事代が
含まれていないことを確認した

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
22	丹波新聞購読料 4月分 1,255円	共通案分率 50%
	全て政務活動に係るものであるため 100%充当	25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 新聞購読料
		案分率 4月分 丹波新聞

領 収 書 石川憲幸 様

平成31年4月分

購読料 ￥1,255— (消費税込)

丹波新聞
丹波市柏原町柏原 四七二〇五三〇

上記金額たしかに受取りました
ご愛読誠にありがとうございます

平成 31 年 4 月 26 日

扱
者
印



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
	事務所来客用	お茶ティーパック @410円×1箱	案 分 率	共通案分率 50% 25%
	アイスコーヒー @84円×2本	それ以外の案分		案分の説明
	シロップ @183円×1			
事務所用	トイレ掃除用流せるブラシ @307円×1			
	トイレクイックル @300円×1			
	トイレ消臭力 @246円×1			
	計1,614円			
	1,614円×50% = 807円 充当			

23



【領収証】

ご利用いただき、ありがとうございます
氷上店 0795-82-5151

2019年04月26日(金)14:21 ｼﾞﾀ0002

責No00810845

トイレクイックルプラス詰 ¥300
 S B流せるトイレブラシ付 ¥307
 香りひろがるお茶緑茶ティ ¥410
 ネスカフェエクセラボトルコー
 2コX単84 ¥168
 【専売品】ガムシロップ ¥183
 A トイレの消臭力リーフ ¥246
 合計/ 7点 ¥1,614
 (内税計 ¥119)
 (税合計 ¥119)
 お預り ¥1,620
 お釣り ¥6

商品の返品・交換は7日以内です
お客様相談フリーダイヤル
TEL 0120-921-771(10:00-19:00)
ｼｰﾄNo2850 店No08506

この領収証は
石川のりゆき宛のもので可


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目																																														
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																														
24	事務用消耗品購入代金	共通案分率 50% 25%																																													
	スティック糊ピット @230円×1 スティック糊(消え色)ピット @230円×1 ボールペン替え芯(黒) @800円×1 税100円 計1,360円 1,360円×50% =680円を充当	それ以外の案分 案分の説明 案分率																																													
<p>新文具館 柏原店 兵庫県丹波市柏原町母坪409-1 TEL:0795-72-1223 ** 令頁以又言正 **</p> <p>2019/04/26(金) 13:49 店0001 No. 0055 担当者 1000:スタッフ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コード</th> <th>品名</th> <th>数</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4901991007541</td> <td>スティック糊ピット ハイワ-N</td> <td>1</td> <td>230</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>4901991014945</td> <td>スティック糊消えいろピットN</td> <td>1</td> <td>230</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>4902778022160</td> <td>ジェットストリーム複合ペン替え芯 黒 0.7</td> <td>10</td> <td>80</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td colspan="4">8%外税対象額</td> <td>1,260</td> </tr> <tr> <td colspan="4">消費税(8%)</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12点</td> <td colspan="2"></td> <td>¥1,360</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td colspan="3"></td> <td>¥10,000</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td colspan="3"></td> <td>¥8,640</td> </tr> </tbody> </table> <p>お買上げありがとうございました</p>  <p>0201904260055000</p> <p>この領収証は 石川のりゆき宛のものであり</p>			コード	品名	数	単価	金額	4901991007541	スティック糊ピット ハイワ-N	1	230	230	4901991014945	スティック糊消えいろピットN	1	230	230	4902778022160	ジェットストリーム複合ペン替え芯 黒 0.7	10	80	800	8%外税対象額				1,260	消費税(8%)				100	合計	12点			¥1,360	お預り				¥10,000	お釣り				¥8,640
コード	品名	数	単価	金額																																											
4901991007541	スティック糊ピット ハイワ-N	1	230	230																																											
4901991014945	スティック糊消えいろピットN	1	230	230																																											
4902778022160	ジェットストリーム複合ペン替え芯 黒 0.7	10	80	800																																											
8%外税対象額				1,260																																											
消費税(8%)				100																																											
合計	12点			¥1,360																																											
お預り				¥10,000																																											
お釣り				¥8,640																																											

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
25	赤旗新聞購読料 4月分 930円	共通案分率 50%
	全て政務活動に係るものであるため 100%充当	25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 新聞購読料
		4月分
		赤旗新聞

石川憲幸	様	領 収 書
新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

2019 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございました。

日本共産党丹波地区委員会
 〒669-3309
 丹波市柏原町柏原2909-1
 TEL 0795-72-1241

領収日 4/26 扱者

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費									
26	<p>事務職員給与(4月分)</p> <p>XXXXXXXXXX 4/21~4/26</p> <p>19,230円×50%=9,615円</p>	<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 50%;">共通案分率</td><td style="width: 50%; text-align: center;">50%</td></tr><tr><td colspan="2" style="text-align: center;">25%</td></tr><tr><td colspan="2">それ以外の案分</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%	25%		それ以外の案分		案分の説明	
	共通案分率	50%								
25%										
それ以外の案分										
案分の説明										
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"><p style="text-align: center;">領 収 書</p><p style="text-align: right;">平成31年4月26日</p><p>石川 憲幸 様</p><p style="text-align: center;">¥ 19,230</p><p>ただし、事務所連絡職員給与(4月分)</p><p style="text-align: center;">XXXXXXXXXX</p></div> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">結婚により急遽居住地が 他府県に転居退職した</p>										

NO.
所
属

氏名



タイムカード

TIME CARD

平成31年 4月分

4/21~

日付	定時	時間内		定時	時間外	小計
	出	退	出	退		
21						
22	9:00			17:00		
23						
24	9:00			17:00		
25						
26	9:00			17:00		
27						
28						
29						
30						
31						
1						
2						
3						
4						
5						

給料支払明細書

(平成31年 4月分)

殿

労働日数	皇 4月 21日	日	21
労働時間	2	時	分
所定時間外労働		時	分
支	基本給	18	480
	所定時間外賃金		
	家族手当		
給			
額	交通費		750
	合計	19	230
控	健康保険料		
	介護保険料		
	厚生年金		
	雇用保険料		
	所得税		
	住民税		
除			
額	前払金		
	合計		
差引支給額	19	230	

(事業所名)

心川憲幸

係印

コクヨ シン-113N

650-0011

神戸市中央区下山手通5丁目 10-1
兵庫県議会 内

石川 憲幸 様

28167-7517-4361-70590 6079763#



ご利用代金明細書

2019年3月25日発行

007S0MM000526

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
週日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めをお願い申し上げます。

株式会社近畿しんきんカード
大阪市北区西天満4丁目 13-8 アマシンビル
登録番号 近畿財務局長(12) 第00210号



お問い合わせ先 お電話の際はお手元にカードをご用意ください。

フリーダイヤル 0120-061-501 (TEL 06-6365-1501)

※電話番号はお間違いないようにおかけください。

スマートダイヤル24(音声応答)0120-911-911 サービスコード11

HP <http://www.kinki-shinkin-card.co.jp>

明細書枚数 2枚中 1枚目

カードのご利用枠 (家族カード発行時は共通のご利用枠)

カードの種類			
総利用枠	150万円		
カード利用枠	150万円		
内リボ払い	100万円		
内分割・2回・ボーナス	100万円		
キャッシング利用枠	50万円		
内キャッシングリボ	50万円		
内海外キャッシュサービス	50万円		

リボ払いと分割払いは上記に表示の利用枠内でご利用いただけますが、ご利用金額の上限は合算で100万円です。

2019年4月10日(水)

54,664 円

金融機関
支店
科目
口座番号

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

カード名称

会員番号

加入・切替日

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示していません。

あとからリボ #印のあるご利用明細合計 54,664円を今からリボ払いに変更できます。
お申込みは 4月 3日までにどうぞ!
お申込みは ◆「スマートダイヤル24」 0120-863724 サービスコード 51
<24時間・年中無休> 通話料無料

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	支払金額	摘要	備考
#19 2 7	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自大沢 至大沢 普通車	◎
#19 2 7	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自柳谷 至柳谷 普通車	◎
#19 2 7	ETC 関西支社	1230	1	1	1230	自春日 至神戸三田 普通車	◎
#19 2 7	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	880	1	1	880	自柳谷 至神若出 普通車	◎
#19 2 8	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自大沢 至大沢 普通車	◎
#19 2 8	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自柳谷 至柳谷 普通車	◎
#19 2 8	ETC 関西支社	1230	1	1	1230	自神戸三田 至春日 普通車	◎
#19 2 8	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	880	1	1	880	自二宮入 至柳谷本線出 普通車	◎
#19 2 9	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自大沢 至大沢 普通車	◎
#19 2 9	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自柳谷 至柳谷 普通車	◎
#19 2 9	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自大沢 至大沢 普通車	◎
#19 2 9	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自柳谷 至柳谷 普通車	◎
#19 2 9	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	880	1	1	880	自二宮入 至柳谷本線出 普通車	◎
#19 2 9	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	880	1	1	880	自柳谷 至神若出 普通車	◎

ご利用明細のご説明

<ご利用日> 前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとします。

<支払区分> 1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3~=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ポ=ボーナス一括払い 等 <今回回数> 今回が何回目のお支払いかを表示しております。

ワールドプレゼント

BONUS POINT

V3

裏面もご覧ください

ご本人様確認にご協力ください。

ご利用代金明細書

2019年3月25日発行 007SOMM000526

第三者によるカードの不正使用防止のため、店頭で「ご本人様のご利用であること」を電話で確認させていただく場合がございます。

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。なお、お支払口座へのご入金はお早めをお願い申し上げます。

加盟店の電話で弊社オペレーターの簡単な質問にお答えいただきます。迅速な対応を心がけておりますが店頭で少しお待ちいただくこととなります。カード利用時にご不便をおかけいたしますが何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

株式会社近畿しんきんカード
大阪市北区西天満4丁目 13-8 アマシンビル
登録番号 近畿財務局長(12) 第00210号

※弊社オペレーターがお客様の暗証番号をお尋ねすることはございません。暗証番号は大切な番号です。尋ねられてもお答えにならないようお願いいたします。



お問い合わせ先 お電話の際はお手元にカードをご用意ください。

フリーダイヤル 0120-061-501 (TEL 06-6365-1501)
※電話番号はお間違いないようにおかけください。
スマートダイヤル24(音声応答)0120-911-911 サービスコード11
HP <http://www.kinki-shinkincard.co.jp>

079763#

明細書枚数

2枚中

2枚目

石川 憲幸 様

カード名称

会員番号

加入・切替日

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	支払 金額	摘要	備考
#19 2 9	ETC 特割 関西支社	600	1	1	600	自神戸三田 至丹南篠山口 普通車	◎
#19 2 9	ETC 特割 関西支社	860	1	1	860	自春日 至神戸三田 普通車	◎
#19 2 13	関西電力 電気	(4-6) 12391	1	1	12391	19年 2月	◎
#19 3 10	02月分 au電話利用料	(4-7) 11823	1	1	11823		◎

備考の◎印はポイントの対象利用となります。



54664

ご利用明細のご説明

<ご利用日>前日ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものととなります。

<支払区分>1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3~=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ポ=ボーナス一括払い等 <今回回数>今回が何回目のお支払いかを表示しております。



BONUS POINT



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)
(会派名 自民党)
(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目				
/	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
	<p>固定電話料金 (4 月分) 12,310円</p> <p>12,310円×50%=6,155円</p> <p>1101-5-7 電話料金 12,310 </p>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1145 376 1316 459">共通案分率</td><td data-bbox="1316 376 1437 459">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1145 459 1437 1008">それ以外の案分 案分の説明</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明
共通案分率	50% 25%				
それ以外の案分 案分の説明					

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

(西日本ご利用分)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
00-5932-1519	2019年 4月ご請求分	2019年 5月 7日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	12,310円	

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) 00-5932-1519

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
石川憲幸事務所 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2019年 4月17日発行)

2019年 3月ご請求分	(2019年 4月 1日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,322円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき芝
税務電承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お 知 事 便 郵

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 10,096円
NTTファイナンス分ご請求額 2,214円
(合計) 12,310円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス (光ももっとも割、Web光ももっとも割、
ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合は
NTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が
発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-5932-1519 ◇NTT西日本ご利用分	10,096		
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 3月 1日~ 3月31日	合 算
	-1,290	光ももっとも割 3月 1日~ 3月31日 0ヶ月経 過後、割引額は1,390円。	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 3月 1日~ 3月31日 電話番号 は0795-80-2714	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2 3月 1日~ 3月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
	200	複数チャンネル使用料 3月 1日~ 3月31日	合 算
	100	追加番号使用料 3月 1日~ 3月31日	合 算
	1,896	ひかり電話 (通話料) 3月 1日~ 3月31日	合 算
	-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 3月 1日~ 3月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	1,898	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 3月 1日~ 3月31日	合 算
	21	ひかり電話 (IP電話への通話料) 3月 1日~ 3月31日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料 3月 1日~ 3月31日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	100	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
	747	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇NTT西日本分 (小計)	10,096	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	2,214	OCN光Wi-Fiフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。 契約番号: N991217228	非対象等
◇合計	12,310	合計	
<p><NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。</p>			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	神戸新聞購読料 4月分 3,093円 全て政務活動に係るものであるため 100%充当	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 新聞購読料 4月分 神戸新聞
26 0 1- 5- 7 口座振替 3,093 コウケンソフカン(株)		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目				
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
	<p>コピー機リース代 (4月分) 13,932円 × 50% = 6,966円</p> <p>6,966円を充当</p>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1149 369 1324 459">共通案分率</td><td data-bbox="1324 369 1436 459">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1149 459 1436 996">それ以外の案分 案分の説明</td></tr></table> <p>案分率</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明
共通案分率	50% 25%				
それ以外の案分 案分の説明					
D B 1- 5- 7 13,932 HC)E37C-NBL					

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

公明新聞購読料 4月分 1,887円

全て政務活動に係るものであるため 100%充当

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分 100%

案分の説明
新聞購読料

4月分

公明新聞

案分率

新聞購読料 領 収 証

石川 憲幸 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年4月分

領収日 5月7日

領収金額 ¥3,821

4

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

(除外)

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店
住 所
TEL

お申込No. 28106-13521(502)




領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目		共通案分率	50%
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		25%	
	郵便切手 @82円×20枚	1,640円	それ以外の案分 案分の説明	案分率
	1,640円×50%=820円			
	領収書			
	様			
5	[販売]			
	おもてなしの花第12集・82			
	820円 2枚	¥1,640		
	小計	¥1,640		
	課税計	¥0		
	(内消費税等	¥0)		
	非課税計	¥1,640		
	合計	¥1,640		
	お預り金額	¥10,640		
	おつり	¥9,000		
				
	〒100-8792 日本郵便株式会社			
	東京都千代田区大手町2-3-1			
	取扱日時：2019年 5月 8日 13:54			
	担当：[REDACTED]			
	発行No. 190508J6523 端N21箱02			
	連絡先：幸世郵便局			
	TEL:0795-82-7050			
				この領収書は 石川のりゆき宛のものですよ

(添付様式6)

【 自由民主党 】
 [石川 憲幸]

切手受払簿

年	月	日	整理 区分	会計 帳簿 番号	摘 要 ※種類、送付数や送付内容等を記載	異動高				現在高	
						受		払		計	
						数量	価格	数量	価格	数量	価格
	4	24			郵送31件 (丹波市内 要望・陳情に係る事務連絡)			3	246	9	738
	4	26			郵送31件 (丹波市内 県政報告に係る事務連絡)			3	246	6	492
	5	7			郵送5件 (丹波市内 県政報告に係る事務連絡)			5	410	1	82
	5	8			郵送1件 (丹波市内 要望・陳情に係る事務連絡)			1	82	0	0
	5	8	購入	5-5	切手購入 @82 × 20枚	20	1,640			20	1,640
					年度計		円		円		円

※年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出してください。
 ※送付は業者発送に限ります。その場合も領収書添付様式の備考欄に送付先、送付内容等を記載願います。
 ※切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することを前提に、月額1万円未満までの購入を可とします。
 ※送付先、送付内容を必ず記載願います。

(添付様式6)

【 自由民主党 】
 [石川 憲幸]

切手受払簿

年	月	日	整理 区分	会計 帳簿 番号	摘 要 ※種類、送付数や送付内容等を記載	異動高				現在高	
						受		払		計	
						数量	価格	数量	価格	数量	価格
	5	9			郵送3件 (丹波市内 県政報告に係る事務連絡)			3	246	17	1,394
	5	10			郵送1件 (丹波市内 県政報告に係る事務連絡)			1	82	16	1,312
	5	13			郵送2件 (丹波市内 要望・陳情に係る事務連絡)			2	164	14	1,148
	5	14			郵送3件 (丹波市内 要望・陳情に係る事務連絡)			3	246	11	902
	5	15			郵送1件 (丹波市内 県政報告に係る事務連絡)			1	82	10	820
					年度計			枚	円	枚	円

※年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出してください。
 ※送付は業者発送に限ります。その場合も領収書添付様式の備考欄に送付先、送付内容等を記載願います。
 ※切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することを前提に、月額1万円未満までの購入を可とします。
 ※送付先、送付内容を必ず記載願います。

(添付様式6)

【 自由民主党 】
[石川 憲幸]

切手受払簿

年	月	日	整理 区分	会計 帳簿 番号	摘 要 ※種類、送付数や送付内容等を記載	異動高				現在高	
						受		払		計	
						数量	価格	数量	価格	数量	価格
	5	16			郵送3件 (丹波市内 要望・陳情に係る事務連絡)			3	246	7	574
	5	17			郵送2件 (丹波市内 県政報告に係る事務連絡)			2	164	5	410
	5	20			郵送1件 (丹波市内 県政報告に係る事務連絡)			1	82	4	328
	5	21			郵送1件 (丹波市内 要望・陳情に係る事務連絡)			1	82	3	246
	5	22			郵送1件 (丹波市内 要望・陳情に係る事務連絡)			1	82	2	164
年度 計								枚	円	枚	円

※年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出してください。
 ※送付は業者発送に限ります。その場合も領収書添付様式の備考欄に送付先、送付内容等を記載願います。
 ※切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することを前提に、月額1万円未満までの購入を可とします。
 ※送付先、送付内容を必ず記載願います。

(添付様式6)

【 自由民主党 】
[石川 憲幸]

切手受払簿

年	月	日	整理 区分	会計 帳簿 番号	摘 要 ※種類、送付数や送付内容等を記載	異動高				現在高	
						受		払		計	
						数量	価格	数量	価格	数量	価格
	5	23			郵送2件 (丹波市内 要望・陳情に係る事務連絡)			2	164	0	0
	5	28	購入	5-25	切手購入 ①82円×20枚	20	1,640			20	1,640
	5	28			郵送3件 (丹波市内 県政報告に係る事務連絡)			3	246	17	1,394
	5	29			郵送1件 (丹波市内 要望・陳情に係る事務連絡)			1	82	16	1,312
	5	30			郵送2件 (丹波市内 県政報告に係る事務連絡)			2	164	14	1,148
年度 計						枚	円	枚	円	枚	円

※年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出してください。
 ※送付は業者発送に限ります。その場合も領収書添付様式の備考欄に送付先、送付内容等を記載願います。
 ※切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することを前提に、月額1万円未満までの購入を可とします。
 ※送付先、送付内容を必ず記載願います。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費 広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

丹波同友会 令和元年度 前期会費

30,000円 + 振込料108円

全て政務活動に係るものであるため 100%充当

1.5.9付取止

No.

丹波同友会会費領収書

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分

案分の説明

100%

案分率

6

石川 憲 幸

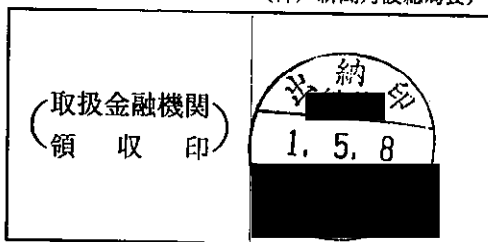
金額	30,000円
納期限	令和30年5月31日
備考	元年度 (前期4月~9月)

上記金額正に領収しました。

令和元年 月 日

丹波同友会事務局長 小阪 英 樹

(神戸新聞丹波総局長)



(本人保管)

受入手数料 ¥108

(添付様式7)

活動報告書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

石川憲幸

活動名	丹波同友会 令和元年度年会費（前期）			
活動概要	<p>○会費の目的 毎月1回の例会（講演会に）於いて、国内外の諸情勢を的確に把握し、会員相互が情報交換の場として丹波地域の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>○事業内容 毎月1回開催の例会では丹波の各界を代表する会員の異業種交流懇話会 政治・経済・国際情勢・文化・スポーツなど幅広い分野から講師を招いて講演会</p> <p>○案分率 活動内容は全て政務活動に係ることから100%充当とする</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	丹波同友会会費	30,000	5-6	令和元年度前期(4月~9月分)
	振込料	108	5-6	
		合計	30,108	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
7	ETC料金 3/1~3/31 分	共通案分率 50%
		25%
	3/7 1,740円	それ以外の案分
	3/8 2,040円	案分の説明
	3/13 2,040円	100%
	3/16 1,780円	案分率
	3/25 4,790円	
	計12,390円	
	全て政務活動に係るものであるため 100%充当	

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	石川憲幸
-----	------

活動名	兵庫県土地改良事業団体連合会創立60周年記念式典出席			
活動概要	<p>○兵庫県土地改良事業団体連合会創立60周年記念式典及び意見交換会 ○実施日 平成31年3月25日(月) ○場所 ANAクラウンプラザホテル神戸</p> <p>(感想) 今年設立60周年を迎えた兵庫県土地改良事業団体連合会、特に直近10年は、政権交代により、国の予算が半分以下となり、ようやく平成30年度で戻ったものの、当初予算での事業費はまだ70%前後に留まり、混乱は今なお続いている状況。 EPA や TPP が発効され、国際的な荒波に飲み込まれて大変な日本農業、この試練を乗り越えていくために、農業基盤の更なる改良更新は絶対必要不可欠、その為にも一層の土地改良事業の充実を求めて、私たちは『戦う土地改良』を合言葉に、引き続き頑張っ参ります。</p> <p>★ 活動内容は全て政務活動にかかるものである。</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC料金	4,790	5-7	春日~新神戸(往路)二宮~春日(帰路)
		合計	4,790	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

兵士改連 461 号

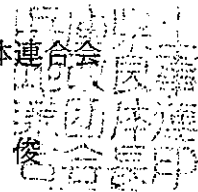
平成31年 2月 8日

兵庫県議会議員
石川 憲幸 様

兵庫県土地改良事業団体連合会

会長職務代理者

副会長 井上 英 俊



設立 60 周年記念式典並びに祝賀会の開催について(ご案内)

皆様方には益々ご清祥のこととお喜び申しあげます。平素から本会の業務運営にご協力ご支援いただき心より御礼申しあげます、

さて、昨年7月29日開催予定の設立60周年記念式典は台風の関係で延期となっておりますが、本会の第61回通常総会終了後、改めて下記の予定で開催いたしますので、ご多忙のこととは存じますがお繰り合わせのうえご臨席いただきますようご案内申し上げます。

つきましては同封の出欠確認用のハガキにより2月末日までにお知らせくださいますようお願い致します。

また、午後12時30分頃から参加型の祝賀会(会費5千円)を予定しておりますので是非(ご参加ください)。

記

日 時 : 平成31年3月25日(月)

記念式典 午前11時30分より

祝賀会 午後12時30分より

場 所 : ANA クラウンプラザホテル神戸 10階 「ザ・ボールルーム」
神戸市中央区北野町1丁目 TEL 078-291-1121

お問合せ先: 兵庫県土地改良事業団体連合会

TEL 078-341-0500

650-0011

神戸市中央区下山手通5丁目 10-1
兵庫県議会 内

石川 憲幸 様

28167-7517-4361-70590 6081313#



毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願ひ申し上げます。

株式会社近畿しんきんカード
大阪市北区西天満4丁目 13-8 アマシンビル
登録番号 近畿財務局長(12) 第00210号



お問い合わせ先 お電話の際はお手元にカードをご用意ください。
フリーダイヤル 0120-061-501(TEL06-6365-1501)
※電話番号はお間違いないようにおかけください。
スマートダイヤル24(音声応答)0120-911-911 サービスコード11
HP <http://www.kinki-shinkincard.co.jp>

明細書枚数 2枚中 1枚目

カードのご利用枠 (家族カード発行時は共通のご利用枠)	
カードの種類	VISA
総利用枠	150万円
カード利用枠	150万円
内リボ払い	100万円
内分割・2回・ボーナス	100万円
キャッシング利用枠	50万円
内キャッシングリボ	50万円
内海外キャッシングサービス	50万円

リボ払いと分割払いは上記に表示の利用枠内でご利用いただけますが、ご利用金額の上限は合算で100万円です。

2019年5月10日(金)

54,453 円

金融機関
支店
科目
口座番号

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

カード名称 VISAゴールドカード

会員番号

加入・切替日 2007年6月12日

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示していません。

カードを安心してご利用頂けるよう以下のことにご協力ください。

- ◆カード名義人ご本人以外は、たとえご家族の方であっても、カードをご利用頂くことはできません。また、カードの裏にはサインが必要です。サインをしたカード名義人ご本人の方のみがご利用になれます。
- ◆カードご利用時等、暗証番号が必要となる場合がございます。暗証番号は他人に知られないよう十分にご注意ください。

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払回数	支払金額	種別	備考
19 3 7	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	150	自大沢 至大沢	普通車 ◎
19 3 7	神戸公社 ETC 通行料金	260	1	260	自有野 至有野	普通車 ◎
19 3 7	神戸公社 ETC 割引料金	100	1	100	自六甲トンネ 至六甲トンネ	普通車 ◎
19 3 7	ETC 関西支社	1230	1	1230	自春日 至神戸三田	普通車 ◎
19 3 8	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	150	自柳谷 至柳谷	普通車 ◎
19 3 8	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	150	自大沢 至大沢	普通車 ◎
19 3 8	ETC 関西支社	860	1	860	自神戸三田 至丹南篠山口	普通車 ◎
19 3 8	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	880	1	880	自二宮入 至柳谷本線出	普通車 ◎
19 3 13	関西電力 電気	13993	1	13993	19年 3月	◎
19 3 13	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	150	自大沢 至大沢	普通車 ◎
19 3 13	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	150	自柳谷 至柳谷	普通車 ◎
19 3 13	ETC 関西支社	860	1	860	自丹南篠山口 至神戸三田	普通車 ◎
19 3 13	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	880	1	880	自柳谷 至神若出	普通車 ◎
19 3 16	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	150	自大沢 至大沢	普通車 ◎
19 3 16	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	150	自柳谷 至柳谷	普通車 ◎
19 3 16	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	880	1	880	自二宮入 至柳谷本線出	普通車 ◎
19 3 16	ETC 特割 関西支社	600	1	600	自神戸三田 至丹南篠山口	普通車 ◎

ご利用明細のご説明

<ご利用日> 前日ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとします。

<支払区分> 1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3~=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ボ=ボーナス一括払い 等 <今回回数> 今回が何回目のお支払いかを表示しております。

ご本人様確認にご協力ください。

ご利用代金明細書 2019年4月25日発行 007SOMM000651

第三者によるカードの不正使用防止のため、店頭で「ご本人様のご利用であること」を電話で確認させていただく場合がございます。

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
 適日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
 なお、お支払口座へのご入金はお早めをお願い申し上げます。

加盟店の電話で弊社オペレーターの簡単な質問にお答えいただきます。迅速な対応を心がけておりますが店頭で少しお待ちいただくこととなります。カード利用時にご不便をおかけいたしますが何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

株式会社近畿しんきんカード
 大阪市北区西天満4丁目 13-8アマシンビル
 登録番号 近畿財務局長(12) 第00210号

※弊社オペレーターがおお客様の暗証番号をお尋ねすることはございません。
 暗証番号は大切な番号です。
 尋ねられてもお答えにならないようお願いいたします。



お問い合わせ先 お電話の際はお手元にカードをご用意ください。
 フリーダイヤル 0120-061-501 (TEL 06-6365-1501)
 ※電話番号はお間違いないようにおかけください。
 スマートダイヤル24(音声応答)0120-911-911 サービスコード11
 HP <http://www.kinki-shinkincard.co.jp>

081313# 明細書枚数 2枚中 2枚目

石川 憲幸 様

カード名称 VISAゴールドカード
 会員番号
 加入・切替日 2007年6月12日

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払 回数	今回 支払	残高	備
19 3 25	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自柳谷 至柳谷 普通車 ◎
19 3 25	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自大沢 至大沢 普通車 ◎
19 3 25	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自柳谷 至柳谷 普通車 ◎
19 3 25	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自大沢 至大沢 普通車 ◎
19 3 25	ETC 関西支社	1230	1	1	1230	自春日 至神戸三田 普通車 ◎
19 3 25	ETC 関西支社	1230	1	1	1230	自神戸三田 至春日 普通車 ◎
19 3 25	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	880	1	1	880	自二宮入 至柳谷本線出 普通車 ◎
19 3 25	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	850	1	1	850	自柳谷 至新神戸駅出 普通車 ◎
(5-7)						
19 4 10	03月分 au電話利用料	12160	1	1	12160	◎
(5-9)						

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

54453

ご利用明細のご説明
 <ご利用日>前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとします。
 <支払区分>1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3~=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ボ=ボーナス一括払い 等 <今回回数>今回が何回目のお支払いかを表示しております。



領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	用途項目																																																																																																																																																																								
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費																																																																																																																																																																								
8	電気料金 3 月分 13,993円																																																																																																																																																																								
	13,993円 × 50% = 6,996円																																																																																																																																																																								
	いつもご利用いただきありがとうございます 電気ご使用量のお知らせ 石川のりゆき事務所 様																																																																																																																																																																								
	<table border="1"> <tr> <td>お客さま番号</td> <td>日程</td> <td>所</td> <td>番</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>10470209</td> <td>03</td> <td>1201</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0104</td> <td>7020</td> <td>9031 2011 0000</td> </tr> <tr> <td>31年 3月分</td> <td>ご使用期間</td> <td colspan="3">2月13日～ 3月12日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td>従量電灯B</td> <td colspan="3">契約容量 8kVA</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ご使用量</td> <td colspan="3">439kWh</td> </tr> <tr> <td>計器番号</td> <td colspan="4">903</td> </tr> <tr> <td>当月指示数</td> <td colspan="4">17265.5</td> </tr> <tr> <td>前月指示数</td> <td colspan="4">16826.8</td> </tr> <tr> <td colspan="5">ご参考：前年同月ご使用量 (期間 2/13～ 3/12) 332kWh 対前年同月比 +32.2%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ご請求金額</td> <td colspan="3">13,993 円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">電気料金はカード会社からの請求となります。 お支払期限 4月12日 なお、カード会社の締切日と当社の検針日等の都合により、カード会社から2ヶ月分をまとめて請求する場合がありますのでご容赦ください。</td> </tr> <tr> <td colspan="5"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(内訳)</th> <th>円</th> <th>銭</th> <th>(内訳)</th> <th>円</th> <th>銭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金</td> <td>3,110</td> <td>40</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>1,273</td> <td>00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>2,110</td> <td>80</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>1,036</td> <td>00</td> </tr> <tr> <td>2段料金</td> <td>3,747</td> <td>60</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3段料金</td> <td>3,304</td> <td>03</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 447</td> <td>76</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="5"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価名称</th> <th>月分</th> <th>円</th> <th>銭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+1</td> <td>02</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+97</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>2</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="5">電気料金領収書のお知らせ</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年 月 分</td> <td colspan="3">ご使用期間</td> </tr> <tr> <td colspan="2">契約種別</td> <td colspan="3">振替日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ご使用量</td> <td colspan="3">消費税等相当額 (再掲)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">領収金額</td> <td colspan="3">消費税等相当額 (再掲)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">口座名義</td> <td colspan="3">店舗</td> </tr> <tr> <td colspan="2">店舗</td> <td colspan="3">口座番号</td> </tr> <tr> <td colspan="5">検針日 3月13日 次回検針日 4月11日 検針員</td> </tr> <tr> <td colspan="5">関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</td> </tr> </table>		お客さま番号	日程	所	番	号	10470209	03	1201			供給地点特定番号	06	0104	7020	9031 2011 0000	31年 3月分	ご使用期間	2月13日～ 3月12日			ご契約内容	従量電灯B	契約容量 8kVA			ご使用量		439kWh			計器番号	903				当月指示数	17265.5				前月指示数	16826.8				ご参考：前年同月ご使用量 (期間 2/13～ 3/12) 332kWh 対前年同月比 +32.2%					ご請求金額		13,993 円			電気料金はカード会社からの請求となります。 お支払期限 4月12日 なお、カード会社の締切日と当社の検針日等の都合により、カード会社から2ヶ月分をまとめて請求する場合がありますのでご容赦ください。					<table border="1"> <thead> <tr> <th>(内訳)</th> <th>円</th> <th>銭</th> <th>(内訳)</th> <th>円</th> <th>銭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金</td> <td>3,110</td> <td>40</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>1,273</td> <td>00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>2,110</td> <td>80</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>1,036</td> <td>00</td> </tr> <tr> <td>2段料金</td> <td>3,747</td> <td>60</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3段料金</td> <td>3,304</td> <td>03</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 447</td> <td>76</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭	基本料金	3,110	40	再エネ促進賦課金	1,273	00	1段料金	2,110	80	消費税等相当額(再掲)	1,036	00	2段料金	3,747	60				3段料金	3,304	03				燃料費調整額	+ 447	76				<table border="1"> <thead> <tr> <th>単価名称</th> <th>月分</th> <th>円</th> <th>銭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+1</td> <td>02</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+97</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>2</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>					単価名称	月分	円	銭	燃料費調整	当月分	+1	02		翌月分	+97		再エネ促進賦課金	当月分	2	90	電気料金領収書のお知らせ					年 月 分		ご使用期間			契約種別		振替日			ご使用量		消費税等相当額 (再掲)			領収金額		消費税等相当額 (再掲)			口座名義		店舗			店舗		口座番号			検針日 3月13日 次回検針日 4月11日 検針員					関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社				
	お客さま番号	日程	所	番	号																																																																																																																																																																				
	10470209	03	1201																																																																																																																																																																						
	供給地点特定番号	06	0104	7020	9031 2011 0000																																																																																																																																																																				
	31年 3月分	ご使用期間	2月13日～ 3月12日																																																																																																																																																																						
	ご契約内容	従量電灯B	契約容量 8kVA																																																																																																																																																																						
	ご使用量		439kWh																																																																																																																																																																						
計器番号	903																																																																																																																																																																								
当月指示数	17265.5																																																																																																																																																																								
前月指示数	16826.8																																																																																																																																																																								
ご参考：前年同月ご使用量 (期間 2/13～ 3/12) 332kWh 対前年同月比 +32.2%																																																																																																																																																																									
ご請求金額		13,993 円																																																																																																																																																																							
電気料金はカード会社からの請求となります。 お支払期限 4月12日 なお、カード会社の締切日と当社の検針日等の都合により、カード会社から2ヶ月分をまとめて請求する場合がありますのでご容赦ください。																																																																																																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>(内訳)</th> <th>円</th> <th>銭</th> <th>(内訳)</th> <th>円</th> <th>銭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金</td> <td>3,110</td> <td>40</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>1,273</td> <td>00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>2,110</td> <td>80</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>1,036</td> <td>00</td> </tr> <tr> <td>2段料金</td> <td>3,747</td> <td>60</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3段料金</td> <td>3,304</td> <td>03</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 447</td> <td>76</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭	基本料金	3,110	40	再エネ促進賦課金	1,273	00	1段料金	2,110	80	消費税等相当額(再掲)	1,036	00	2段料金	3,747	60				3段料金	3,304	03				燃料費調整額	+ 447	76																																																																																																																																				
(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭																																																																																																																																																																				
基本料金	3,110	40	再エネ促進賦課金	1,273	00																																																																																																																																																																				
1段料金	2,110	80	消費税等相当額(再掲)	1,036	00																																																																																																																																																																				
2段料金	3,747	60																																																																																																																																																																							
3段料金	3,304	03																																																																																																																																																																							
燃料費調整額	+ 447	76																																																																																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>単価名称</th> <th>月分</th> <th>円</th> <th>銭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+1</td> <td>02</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+97</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>2</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>					単価名称	月分	円	銭	燃料費調整	当月分	+1	02		翌月分	+97		再エネ促進賦課金	当月分	2	90																																																																																																																																																					
単価名称	月分	円	銭																																																																																																																																																																						
燃料費調整	当月分	+1	02																																																																																																																																																																						
	翌月分	+97																																																																																																																																																																							
再エネ促進賦課金	当月分	2	90																																																																																																																																																																						
電気料金領収書のお知らせ																																																																																																																																																																									
年 月 分		ご使用期間																																																																																																																																																																							
契約種別		振替日																																																																																																																																																																							
ご使用量		消費税等相当額 (再掲)																																																																																																																																																																							
領収金額		消費税等相当額 (再掲)																																																																																																																																																																							
口座名義		店舗																																																																																																																																																																							
店舗		口座番号																																																																																																																																																																							
検針日 3月13日 次回検針日 4月11日 検針員																																																																																																																																																																									
関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社																																																																																																																																																																									

案分率

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分
案分の説明

※ご注意※ 本票により集金するものではありません。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5 月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
9	携帯電話使用料 3 月分 auかんたん決済利用料、auスマートパス料金538円 auかんたん決済情報料370円 アップグレードプログラム料300円を除く 12,160円-1,208円=10,952円 10,952円×25%=2,738円 2,738円を充当	共通案分率 50%
		それ以外の案分 <u>25%</u> 案分の説明
		案分率

利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT
(2019年 3月 ご利用分)

振替日(注1) DUE DATE ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE 12,160円

クレジットカード番号 CREDIT CARD No. [REDACTED]

(注1)

ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆カード番号や有効期限が変更になった場合は変更のお手続きが必要です。

お手続きには、便利な「My au」をぜひご利用ください。

※別途、パケット通信料がかかります。

<http://cs.au.com/shiharai>



◆クレジットカード会社発行のご利用明細上の項目表記は、お客様のご利用サービスの内容により異なります。「auかんたん決済」料金が個別に表示される場合もございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について
お客様のご利用サービス変更により、クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

お知らせ INFORMATION



●au取扱店・My au・お客さまセンターの一部業務休止について
弊社システムメンテナンスに伴い一部受付業務とサービスを臨時休止
します。詳細はKDDIホームページの重要なお知らせをご確認ください
メンテナンス日時：5月20日20時00分～5月21日15時00分
5月21日22時00分～5月22日 9時00分

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」 発行年月日 DATE OF ISSUE 2019年 4月 5日 KDDI株式会社

ご請求コード 0513895695 総合計 12,160円 ご利用年月 2019年 3月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 7,292円
ご利用番号 [REDACTED]	7,292		
< 3月ご利用内訳 >	7,292		auお客様コード 34380214
▼プラン利用料	8,000		
カケホ		4,200	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
データ定額5		5,000	
▼オプション使用料	300		
電話きほんパック		300	
▼通話料/カケホ	114		
通話料		8,140	
SMS(Cメール)送信料		114	
カケホ割引額		-8,140	
▼請求総額割引	-2,445		
毎月割/税込		-2,445	* 2019年 7月ご請求分まで適用
▼Apple製品向けサービス /税込	648		
AppleCare+(iPhone)		648	* 税込(本体価格600円) 1番号当たり 2円のご請求となります。
▼ユニバーサルサービス料	2		8%消費税の課税対象額 8,416円
▼消費税等(8%)	673		
auご利用月数は2019年 4月で 6年 5ヶ月目です。 [LTE・WiMAX2+等通信量] 4.05GB			
●au機器代金			●合計 3,744円
ご利用番号 [REDACTED]	3,744		
< 3月ご利用内訳 >	3,744		auお客様コード 34380214
▼購入機器代金	3,744		
分割支払金		3,444	* 24回払い21回目。残額 10,332円
			●合計 908円
	908		
	908		
		538	*
		370	*
●紙請求書発行手数料/その他料金			●合計 216円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等(8%)	16		8%消費税の課税対象額 200円
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10	ガソリン代 5月支払分	共通案分率 50% 25%
	3/25 5,579円	それ以外の案分 案分の説明 案分率
	3/28 5,114円	
	4/1 4,341円	
	4/4 4,974円	
	4/8 5,687円	
	4/11 4,402円	
	4/13 5,585円	
	4/17 6,094円	
	4/20 4,912円	
計46,688円 消費税3,735円 合計50,423円		
50,423円×50% = 25,211円		

領 収 証

石川 憲幸 様 令和1年5月10日

¥		百万	7	千	50	円	423
---	--	----	---	---	----	---	-----

上記の金額正に受領致しました
但し

区 分	金 額
現金	
小切手	
振 込	
手 形	
相 殺	



兵庫県丹波市春日町中山968
矢持石油・認証工場YAMOCHI

丸紅エネルギー | 特約店 矢持進商店

TEL(0795)75-0111
☎ 669-4265



兵庫県丹波市春日町中山968番地

矢持石油・^{認証}工場 YAMOCHI

丸紅エネルギー } 特約店 矢持進商店
スズキ自動車 }

TEL. (0795) 75-0111

FAX. (0795) 75-1883

☎69-4265

取 引 銀 行

石川 憲 幸 様

00001-0000-000000012

2019年 4月 20日(20日締分) お支払予定日 月 日 P. 1

前月請求額	当月ご入金額	調整・手数料	差引繰越額	当月お買上額	内消費税額等	当月請求額
22,910	22,910	0	0	50,423	(3,735)	50,423

車に関するご用命は、何なりとスズキ副代理店の認証工場YAMOCHIへ。
ガソリンスタンド矢持石油にも気軽にお立ち寄り下さい。お待ちしております。

日付	SS	車番	商品コード	商品名	数量	単価	金額	データNo.
19/03/25	00001	5593	1.00	ハイオク	40.71	137.04	5,579	2214
19/03/28	00001	5593	1.00	ハイオク	36.82	138.90	5,114	2501
19/04/01	00001	5593	1.00	ハイオク	31.25	138.90	4,341	2674
19/04/04	00001	5593	1.00	ハイオク	35.81	138.90	4,974	2906
19/04/08	00001	5593	1.00	ハイオク	40.94	138.90	5,687	3178
19/04/11	00001	5593	1.00	ハイオク	31.69	138.90	4,402	3405
19/04/13	00001	5593	1.00	ハイオク	39.68	140.75	5,585	3595
19/04/17	00001	5593	1.00	ハイオク	43.30	140.75	6,094	3870
19/04/20	00001	5593	1.00	ハイオク	34.90	140.75	4,912	4094
				《 車別 小計 》			46,688	
				< 外税お買上額 >			46,688	
				< 外税消費税額等 >		8%	3,735	
19/04/10	00001			入金 現金			22,910	3421

件数	ハイオク	レギュラー	軽	油	灯	油	その他	担当
9	335.10 50,423							

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)
(会派名 自民党)
(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
11	宿泊料	共通案分率 50%
	5/13 7,300円 × 100% = 7,300円	25%
		それ以外の案分 案分の説明 100%
		案分率
	全て政務活動に係るものであるため	100%充当

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	石川憲幸
-----	------

活動名	自民党議員団幹事長と打合せ外の為前泊			
活動概要	5月14日(火) 午前9時～ 自民党議員団幹事長(内藤幹事長)と打ち合わせ 場所: 自民党控室 内容: 6月本会議の運営について 活動内容は全て政務活動に係るものである			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	宿泊費	7,300	5 -//	第一グランドホテル神戸三宮 5/13 前泊
		合計	7,300	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

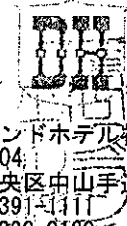
72178

領収書

RECEIPT

発行日
ISSUED 2019/05/13 13:12:12お名前
NAME 石川 憲幸 様領収金額
RECEIVED THE SUM OF ¥7,300

(上記金額には消費税が含まれております。)

印
紙


第一グランドホテル神戸三宮
〒650-0004
神戸市中央区中山手通2-1-23
TEL:078-391-1111
FAX:078-392-0120

このたびは第一グランドホテル神戸三宮にご宿泊下さいまして誠にありがとうございます。

お名前
NAME 石川 憲幸 様

部屋番号 ROOM NO.	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	宿泊人数 PERSONS
406	19/05/13	19/05/14	19/05/13	1

日付 DATE	摘要 DESCRIPTION	単価 PRICE	数量 Q'TY	金額 AMOUNT	お支払い PAID	消・奉 TAX SV	備考 REMARKS
19/05/13	ご宿泊代 クレジット	7,300 7,300	1 1	7,300 0	7,300	*	
				ご利用金額 AMOUNT TOTAL	ご入金額 PAID TOTAL	ご請求金額 BALANCE DUE	
				7,300	7,300	0	

宿泊代は食事代が
含まれていることを確認した

会社名
COMPANY住所
ADDRESSご署名
SIGNATURE

CA

34

1

72178

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
12	石川のりゆき事務所封筒(長3 テープ付)印刷代金 @17.2×2,000枚 34,400円 34,400円×50%=17,200円	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	石川 憲幸
-----	-------

活動名	事務所封筒の印刷			
活動概要	<p>○印刷物 長3封筒 石川のりゆき事務所用</p> <p>○印刷部数 2,000枚</p> <p style="text-align: right;">@17.2円×2,000部 34,400円</p> <p>★案分率 共通案分率50%を適用する</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	印刷代金	17,200	5- /2	34,400円×50%
	合計	17,200		
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
 *「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。


請求書

石川のりゆき事務所 様

令和1年5月8日

NPO法人かたくり《就労継続支援(B型)事業所》
 きらめきワーク 施設長 [REDACTED]
 兵庫県丹波市柏原町柏原1018-1
 電話(0795)73-0234 FAX(0795)73-0220



担当者


合計金額 ¥34,400 -

下記の通りご請求致します。よろしくお願い致します。

No.	項目	数量	単価	金額
1	印刷 長3 白封筒 テープ付	2,000	17.2	34,400
2				
合計				34,400

振込先金融機関 [REDACTED]


納品書

石川のりゆき事務所 様

令和1年5月8日

NPO法人かたくり《就労継続支援(B型)事業所》
 きらめきワーク 施設長 [REDACTED]
 兵庫県丹波市柏原町柏原1018-1
 電話(0795)73-0234 FAX(0795)73-0220



担当者


合計金額 ¥34,400 -

下記の通り納品致します。よろしくお願い致します。

No.	項目	数量	単価	金額
1	印刷 長3 白封筒 テープ付	2,000	17.2	34,400
2				
合計				34,400

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
 どうぞご確認ください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	[REDACTED]	取扱金融機関・店	[REDACTED]	振番	[REDACTED]	通番	[REDACTED]
取扱日	01-05-13	口座番号等	[REDACTED]				
お取引内容	お振込み						
手数料	[REDACTED]	お取引金額	¥34,400				
おつり	¥15600	お取引後残高	[REDACTED]				
時刻	10:38	[REDACTED]					
お支払可能残高	[REDACTED]						

丹波ひかみ農業協同組合
 春日支店

きらめきワーク ツセツチヨウ [REDACTED] 様

イソカワノリユキ リムシヨ [REDACTED] 様

*印*紙*紙*紙*紙*紙*紙*

*印*紙*紙*紙*紙*紙*紙*

0795-80-2714

*印*紙*紙*紙*紙*紙*紙*



兵庫県議会議員

石川のりゆき事務所

〒669-3467 兵庫県丹波市氷上町本郷 488-2

TEL: 0795-80-2714 FAX: 0795-80-2713

MAIL: ishikawa.nori3@gmail.com

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	宿泊料	共通案分率 50% 25%
	5/15 8,400円 × 100% = 8,400円	それ以外の案分 案分の説明 100%
	案分率	
	全て政務活動に係るものであるため	100%充当

領 収 証

No. 03966

石川 憲 幸 様

2019年 5月 15日

¥ 8,400-

宿泊代には食事代が
含まれていないことを確認
した

印
紙

但し ご宿泊代 5月15日宿泊分号室として

飲食代

その他 ()

上記の金額正に領収いたしました

<内訳> クレジット 払い

税抜金額

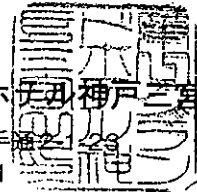
消費税額等

(%)

第一グランドホテル 神戸三宮

神戸市中央区中山手通2-1-1

☎ (078) 391-1111



(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	石川憲幸
-----	------

活動名	議会事務局調査課と打合せの為前泊			
活動概要	5月16日(木) 午前9時～ 議会事務局調査課と打ち合わせ 場所：自民党控室 内容：6月本会議の運営について 活動内容は全て政務活動に係るものである			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	宿泊費	8,400	5-13	第一グランドホテル神戸三宮 5/15 前泊
		合計	8,400	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
14	宿泊料	
	5/16 8,400円 × 100% = 8,400円	
		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分
		案分の説明
		(100%)
		案分率
	全て政務活動に係るものであるため	100%充当

領 収 証

No. 03967

石川 憲 幸 様

2019年5月15日

¥ 8,400-

宿泊代には食事代が
含まれていない事を
確認した

但し ご宿泊代 5月16日宿泊分として

飲食代

その他 ()

上記の金額正に領収いたしました

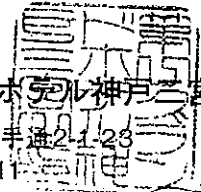
<内訳> クレジット払い

税抜金額

消費税額等

(%)

印
紙



第一グランドホテル神戸三宮

神戸市中央区中山手通2-1-23

☎ (078) 391-1111

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	石川憲幸
-----	------

活動名	自民党議員団幹事長と打合せ外の為前泊			
活動概要	5月17日(金) 午前9時～ 自民党議員団幹事長と打ち合わせ 場所：自民党控室 内容：6月本会議の運営について 活動内容は全て政務活動に係るものである			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	宿泊費	8,400	5-14	第一グランドホテル神戸三宮 5/16 前泊
		合計	8,400	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

りぶる購読料 3,700円
平成31年4月～令和2年3月分

全て政務活動に係るものであるため 100%充当

共通案分率	50%
	25%

それ以外の案分	100%
---------	------

案分の説明

案分率

NO. 04

りぶる購読料領収書

石川 憲幸 殿

金 3,700円也

(但し平成31年4月～令和2年3月分1冊分)

令和元年5月16日

自由民主党兵庫県支部連合会

〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-4

TEL:078-351-0901

15

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	

16	郵送料 360円 政務活動費資料送付料金 レターパックライト	共通案分率	50%
			25%
	全て政務活動に係るものであるため	100%充当	案分率
	領収書		それ以外の案分 案分の説明 100%
	様		
	[販売]		
	レターパックライト(360)		
	360円	1枚	¥360

	小計		¥360

	課税計		¥0
	(内消費税等		¥0)
	非課税計		¥360

	合計		¥360
	お預り 現金		¥360
	〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2019年 5月17日 11:58 担当: XXXXXXXXXX 発行No. 19051719629 端211057021 連絡先: 丹波郵便局 TEL: 0570-943-465		

この領収書は
石川のりゆき宛のものですよ

(添付様式6)

【会派名 自民党】
 [石川 憲幸]

レターパック 受 払 簿

年	月	日	整理 区分	会計 帳簿 番号	摘 要 ※種類、送付数や送付内容等を記載	異動高				現在高	
						受		払		計	
						数量	価格	数量	価格	数量	価格
31	3	20	購入	3-9	レターパックライト 360円×1枚 政務活動費資料送付用	1枚	360円			1枚	360円
31	3	22	送付	3-9	レターパックライト 360円×1枚 政務活動費2月分資料送付			1枚	360円	0枚	0円
元	5	17	購入	5-16	レターパックライト 360円×1枚 政務活動費資料送付用	1枚	360円			1枚	360円
元	5	17	送付		レターパックライト 360円×1枚 政務活動費4月分資料送付			1枚	360円	0枚	0円
					年度計	枚	円	枚	円	枚	円

※年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出してください。
 ※送付は業者発送に限ります。その場合も領収書添付様式の備考欄に送付先、送付内容等を記載願います。
 ※切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することを前提に、月額1万円未満までの購入を可とします。
 ※送付先、送付内容を必ず記載願います。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
17	自動車リース代 (5月分) 109,080円 × 50% = 54,540円 54,540円を充当	共通案分率 <u>50%</u> 25%
		それ以外の案分 案分の説明
	01-05-20 振替	109,080 ミナト リース

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
18	宿泊料	
	5/20 7,300円 × 100% = 7,300円	
		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分
		案分の説明
		(100%)
		案分率
	全て政務活動に係るものであるため	100%充当

領 収 証

No. 03968

石川憲幸様

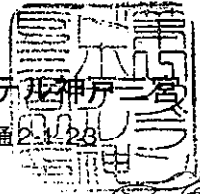
2019年5月20日

¥7,300-

印
紙

但し 宿泊代 5月20日宿泊分母室として
 飲食代
 その他 ()
上記の金額正に領収いたしました
<内訳> クレジット払い

税抜金額 _____
消費税額等 (%) _____



第一グランドホテル神戸三宮
神戸市中央区中山手通2-1-28
☎ (078) 391-1111

宿泊代には
食事料が含まれていることを
石川様確認した

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	石川憲幸
-----	------

活動名	議会事務局調査課と打合せの為前泊			
活動概要	5月21日(火) 午前9時～ 議会事務局調査課と打ち合わせ 場所：自民党控室 内容：6月本会議議事運営について 活動内容は全て政務活動に係るものである			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	宿泊費	7,300	5-18	第一グランドホテル神戸三宮 5/20 前泊
		合計	7,300	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領 収 証

No. 03975

石川 寛幸 様

2019年 5月 23日

¥ 12,000-

5/23 IN

母室として

印
紙

- 但し 宿泊代
- 飲食代
- その他 ()

上記の金額正に領収いたしました

<内訳> クレジットお支払い

税抜金額

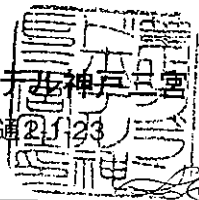
消費税額等

(%)

第一グランドホテル神戸三宮

神戸市中央区中山手通2-1-23

☎ (078) 391-1111



宿泊代には食事が
含まれていることを確認した

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	石川憲幸
-----	------

活動名	兵庫県自治研修所次長と打合せ外の為前泊			
活動概要	<p>5月24日(金) 午前9時30分～ 兵庫県自治研修所 次長と打ち合わせ 場所：自民党控室 内容：5月9日出席した管理職研修時の反省点について</p> <p>活動内容は全て政務活動に係るものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	宿泊費	12,000	5-17	第一グラントホテル神戸三宮 5/23 前泊
		合計	12,000	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 元 年 5 月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)


整理 番号	使 途 項 目				
20	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
	コピー代金 3 月分 4,404円×50%=2,202円	<table border="1"><tr><td data-bbox="1157 392 1332 425">共通案分率</td><td data-bbox="1332 392 1444 470">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1157 470 1444 1008">それ以外の案分 案分の説明</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明
共通案分率	50% 25%				
それ以外の案分 案分の説明					
201-5-23		4,404 SHBCCT00772			

石川憲幸事務所

請求書

発行日：2019年04月23日
請求書番号：790422-0041366

今回ご請求額 **4,404円**

富士ゼロックス兵庫株式会社


毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、郡縣名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合わせ番号：3301566873 電話：0120-069-840

お支払約束手	2019年05月23日
お支払方法	
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚 数 / 数 量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1 トータルサービス料金	2019/03/21-2019/04/20				4078
2 黒モード	1カウント以上 1000カウント	1000	2.50	2500	
3 クリエイション	1カウント以上	398	2.30	915	
4 フルカラー	1カウント以上	9	7.00	63	
5 ご使用合計	1カウント以上	50	12.00	600	
6		1457			
7					
8 【代金/料金合計】					
9 【消費税および地方消費税(8%)】					4078
10 【今回ご請求額】					326
11					4404
12 ※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-VI C2271 PFS 119838					
13 (今回) (前回) (テスト) (ミス)	2019/03/21-2019/04/20				
14 1 (43405) (41992) (0) (15)					
15 2 (461) (451) (0) (1)					
16 3 (1962) (1911) (0) (1)					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

36400 22400 3301566873 20 0426 0C9
A-023193 0000 3301566873 510 1NK 0000 11060020

31 備考：

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)
(会派名 自民党)
(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
21	事務職員給与(5月分)	共通案分率 50% 25%
	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> 4/21~5/20 67,170円×50%=33,585円	それ以外の案分 案分の説明
給料支払明細書 令和元年5月分 <div style="background-color: black; width: 150px; height: 20px; margin-top: 10px;"></div> 殿		案分率

労働日数	4月21日 5月20日	10日
労働時間	69	時 分
所定時間外労働		時 分
支 給 額	基本給	64,170
	所定時間外賃金	
	家族手当	
控 除 額	交通費	3,000
	合計	67,170
控 除 額	健康保険料	
	介護保険料	
	厚生年金	
	雇用保険料	
	所得税	
	住民税	
前 払 金 合 計	前払金	
	合計	
差引支給額		67,170

(事業所名)

石川 憲幸



領 収 書	
令和元年5月24日	
石川 憲幸 様	
¥ 67,170	
ただし、事務所連絡職員給与(5月分)	
<div style="background-color: black; width: 100px; height: 40px;"></div>	

NO.
所
属

氏名

タイムカード
TIME CARD

4/21 ~ 5/20

令和元年5月分

日付	定時	時間内		定時	時間外	小計
	出	退	出	退		
21						
22						
23	9:00			18:00		
24						
25	9:00			17:00		
26	9:00			17:00		
27						
28						
29						
30						
31						
①						
②						
③						
④						
⑤						

NO.
所
属

氏名

日付	定時	時間内	定時	時間外	小計
出	退	出	退		

⑥					
7	9:00			18:00	
8					
9	9:00			17:00	
10	9:00			17:00	
⑪					
⑫					
13	9:00			12:00	
14	9:00			18:00	
15					
16	9:00			17:00	
17	9:00			17:00	
⑱					
⑲					
20					

出勤時間	入	出	時間外	小計
欠勤時間	入	出	時間外	小計
遅刻時間	入	出	時間外	小計
早退時間	入	出	時間外	小計

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
22	宿泊料	共通案分率 50%
	5/27 11,000円 × 100% = 11,000円	25%
		それ以外の案分 案分の説明 100%
		案分率
	全て政務活動に係るものであるため	100%充当

領 収 証

No. 03999

石川 憲幸 様

2019年5月30日

¥11,000-

印
紙

但し ご宿泊代 5/27 1N 号室 として
飲食代
その他 ()
上記の金額正に領収いたしました

<内訳> クレジット

税抜金額 _____

消費税額等 _____

(%) _____

第一グランドホテル神戸三宮

神戸市中央区中山手通2-1-23

☎(078) 391-1111



宿泊代には食事料が含んで
いないことを確認した

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	石川憲幸
-----	------

活動名	建築指導課課長と打合せ外の為前泊			
活動概要	5月28日(火) 午前9時30分～ 建築指導課 柴田課長と打ち合わせ 場所：自民党控室 内容：太陽光発電設置に関する届け出制の詳細確認について 活動内容は全て政務活動に係るものである			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	宿泊費	11,000	5-22	第一グランドホテル神戸三宮 5/27 前泊
		合計	11,000	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作行数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目												
23	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費												
	神戸新聞購読料 5月分 3,093円 全て政務活動に係るものであるため 100%充当	<table border="1"><tr><td data-bbox="1157 398 1332 477">共通案分率</td><td data-bbox="1332 398 1449 477">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1157 477 1332 521">それ以外の案分</td><td data-bbox="1332 477 1449 521">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1157 521 1449 566">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1157 566 1449 611">新聞購読料</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1157 611 1449 656">5月分</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1157 656 1449 701">神戸新聞</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		新聞購読料		5月分		神戸新聞
共通案分率		50% 25%											
それ以外の案分	100%												
案分の説明													
新聞購読料													
5月分													
神戸新聞													
① 0 1- 5-27 口座振替	3,093 30930000 (円)												

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
24	宿泊料	
	5/28 11,000円×100% = 11,000円	
		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分
		案分の説明
		(100%)
		案分率
	全て政務活動に係るものであるため	100%充当

領 収 証

No. 03996

石川 憲幸様

2019 年 5 月 30 日

¥11,000-

印
紙

但し 宿泊代 5/28 1N 号室 として

飲食代

その他 ()

上記の金額正に領収いたしました

<内訳> クレジット

税抜金額

消費税額等

(%)

第一グランドホテル神戸

神戸市中央区中山手通2-2-1

☎ (078) 391-1111



宿泊代には食事料が含まれていないことを
確認した

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	石川憲幸
-----	------

活動名	経営革新計画取得について打合せ外の為前泊			
活動概要	5月29日(水) 午前9時30分～ (株)リーベグ永井和彦社長と面談 場所：自民党控室 内容：人材派遣業に関して経営革新計画取得について打合せ 活動内容は全て政務活動に係るものである			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	宿泊費	11,000	5-24	第一グランドホテル神戸三宮 5/28 前泊
		合計	11,000	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
25	郵便切手	@82円×20枚	1,640円							
			1,640円×50%=820円							
				<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%	案分の説明	
共通案分率	50%									
それ以外の案分	25%									
案分の説明										
				案分率						


領収書

様

この領収書は
石川のりゆき宛のもので可

[販売]	
和の文様シリーズ第4集・82	
820円 2枚	¥1,640

小 計	¥1,640
課税計	¥0
(内消費税等	¥0)
非課税計	¥1,640
△計	¥1,640
合計	¥1,640
お預り金額	¥2,000
おつり	¥360



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 5月28日 17:10
担当：[REDACTED]
発行No. 190528J7052 端P68箱06
連絡先：丹波郵便局
TEL:0570-943-465

(添付様式6)

【 自由民主党 】
[石川 憲幸]

切手受払簿

年	月	日	整理 区分	会計 帳簿 番号	摘 要 ※種類、送付数や送付内容等を記載	異動高				現在高	
						受		払		計	
						数量	価格	数量	価格	数量	価格
	5	23			郵送2件 (丹波市内 要望・陳情に係る事務連絡)			2	164	0	0
	5	28	購入	5-25	切手購入 @82円×20枚	20	1,640			20	1,640
	5	28			郵送3件 (丹波市内 県政報告に係る事務連絡)			3	246	17	1,394
	5	29			郵送1件 (丹波市内 要望・陳情に係る事務連絡)			1	82	16	1,312
	5	30			郵送2件 (丹波市内 県政報告に係る事務連絡)			2	164	14	1,148
年度計											
						枚	円	枚	円	枚	円

※年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出してください。
 ※送付は業者発送に限ります。その場合も領収書添付様式の備考欄に送付先、送付内容等を記載願います。
 ※切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することを前提に、月額1万円未満までの購入を可とします。
 ※送付先、送付内容を必ず記載願います。

(添付様式6)

【 自由民主党 】
[石川 憲幸]

切手受払簿

年	月	日	整理 区分	会計 帳簿 番号	摘 要 ※種類、送付数や送付内容等を記載	異動高				現在高	
						受		払		計	
						数量	価格	数量	価格	数量	価格
	5	31			郵送3件 (丹波市内 県政報告に係る事務連絡)			3	246	11	902
	6	3	購入	6-	切手購入 ①250円×1枚	1	250			12	1152
	6	3			郵送1件 (丹波市内 県政報告に係る資料送付)			1	250	11	902
	6	4			郵送2件 (丹波市内 要望・陳情に係る事務連絡)			2	164	9	738
	6	6			郵送1件 (丹波市内 要望・陳情に係る事務連絡)			1	82	8	656
					年度計			枚	円	枚	円

※年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出してください。
 ※送付は業者発送に限ります。その場合も領収書添付様式の備考欄に送付先、送付内容等を記載願います。
 ※切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することを前提に、月額1万円未満までの購入を可とします。
 ※送付先、送付内容を必ず記載願います。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
26	宿泊料	共通案分率 50%
	5/29 11,000円×100% = 11,000円	25%
		それ以外の案分
		案分の説明
		100%
		案分率
	全て政務活動に係るものであるため	100%充当

領 収 証

No. 03997

石川 憲幸様

2019年 5月30日

¥11,000-

印
紙

但し ご宿泊代 5/29 / N 号室として

飲食代

その他 ()

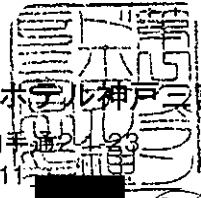
上記の金額正に領収いたしました

<内訳> クレジット

税抜金額

消費税額等

(%)



第一グランドホテル神戸三宮

神戸市中央区中山手通2-1-93

☎ (078) 391-1111

宿泊代には食事が含まれていないことを
確認した

(添付様式7)

活動報告書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

石川憲幸

活動名	畜産課副課長と打合せの為前泊			
活動概要	5月30日(木) 午前9時～ 畜産課 本田副課長と打ち合わせ 場所：自民党控室 内容：兵庫県内和牛振興についての現状把握と課題について 活動内容は全て政務活動に係るものである			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	宿泊費	11,000	5-26	第一グランドホテル神戸三宮 5/29 前泊
		合計	11,000	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)
(会派名 自民党)
(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費	
27	丹波新聞購読料 5月分 1,255円	共通案分率 50%
	全て政務活動に係るものであるため 100%充当	25%
		それ以外の案分 <u>100%</u>
		案分の説明 新聞購読料
		5月分
		丹波新聞
		案分率

領 収 書

令和元年5月分

購読料 **¥1,255-** (消費税込)


上記金額たしかに受取りました
ご愛読誠にありがとうございます

令和元年 5 月 29 日

丹波新聞

丹波市柏原町柏原 四七〇五三〇

扱者印



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
28	赤旗新聞購読料 5月分 930円	共通案分率 50%
	全て政務活動に係るものであるため 100%充当	それ以外の案分 100%
		案分の説明 新聞購読料
		5月分
		赤旗新聞

石川憲幸

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版

部数 金額
1 930

様

領収書

930 円

2019 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党丹波地区委員会
〒669-3309
丹波市柏原町柏原2909-1
TEL 0795-72-1241

領収日 5/29 扱者

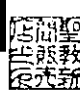
(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目																		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																		
29	<p style="text-align:center;">公明新聞購読料 5月分 1,887円</p> <p style="text-align:center;">全て政務活動に係るものであるため 100%充当</p> <p style="text-align:center;">新聞購読料 領 収 証</p> <p style="text-align:center;">石川 憲幸 様</p> <p style="text-align:center;">ご購入ありがとうございます。 下記金額を正に領収いたしました。 2019年5月分 領収日 5月30日</p> <table border="1" style="width:100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width:50%; text-align:center;">領収金額</td> <td style="width:50%; text-align:center;">¥3,821</td> </tr> </table>	領収金額	¥3,821	案 分 率	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align:center;">共通案分率</td> <td style="text-align:center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align:center;">25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align:center;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">新聞購読料</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">5月分</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">公明新聞</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		新聞購読料		5月分		公明新聞	
領収金額	¥3,821																		
共通案分率	50%																		
	25%																		
それ以外の案分	100%																		
案分の説明																			
新聞購読料																			
5月分																			
公明新聞																			
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">品 名</th> <th style="width:20%;">定価(税込)</th> <th style="width:10%;">部 数</th> <th style="width:40%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr style="background-color: black; height: 15px;"> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr style="height: 40px;"> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	品 名	定価(税込)	部 数	金 額									(除外)					
品 名	定価(税込)	部 数	金 額																
	<p style="text-align:center;">その他購読料等 領 収 証</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">品 名</th> <th style="width:20%;">定価(税込)</th> <th style="width:10%;">部 数</th> <th style="width:40%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公明新聞</td> <td style="text-align:center;">1,887</td> <td style="text-align:center;">1</td> <td style="text-align:center;">1,887</td> </tr> <tr style="height: 20px;"> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	品 名	定価(税込)	部 数	金 額	公明新聞	1,887	1	1,887										
品 名	定価(税込)	部 数	金 額																
公明新聞	1,887	1	1,887																
	<p>販売店 住 所 TEL</p> <div style="background-color: black; width: 150px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> <p>お申込No. 28106-13521(502)</p>																		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
30	固定電話料金 (5 月分) 10,432円	共通案分率 50% 25%
	10,432円×50%=5,216円	それ以外の案分 案分の説明
		案分率
	01-5-31 電話料金 10,432	

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

(西日本ご利用分)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
00-5932-1519	2019年 5月ご請求分	2019年 5月31日(金)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	10,432円	

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) 00-5932-1519

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
石川憲幸事務所 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2019年 5月19日発行)

2019年 4月ご請求分	(2019年 5月 7日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	12,310円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

*振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
*口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

お
知
ら
せ

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 8,218円
NTTファイナンス分ご請求額 2,214円
(合計) 10,432円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

お
知
ら
せ

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-5932-1519				
◇NTT西日本ご利用分	8,218	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 4月 1日~ 4月30日 光もともとと割 4月 1日~ 4月30日、1ヶ月 経過後、割引額は1,490円。	合 算
		1,390		合 算
		1,020	ひかり電話A(エース) 定額料1 4月 1日~ 4月30日 電話番号 は0795-80-2714	合 算
		480	ひかり電話A(エース) 定額料2 4月 1日~ 4月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
		200	複数チャネル使用料 4月 1日~ 4月30日	合 算
		100	追加番号使用料 4月 1日~ 4月30日	合 算
		1,104	ひかり電話(通話料) 4月 1日~ 4月30日	合 算
		480	ひかり電話A(エース) 定額料分通話 4月 1日~ 4月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
		1,072	ひかり電話(携帯電話等への通話料) 4月 1日~ 4月30日	合 算
		4	ユニバーサルサービス料 4月 1日~ 4月30日 2番号分 のご請求となります。	合 算
		100	発行手数料 本請求書等の発行にかかる各種費用に なります。	合 算
		608	消費税等相当額(合計)	合 算
◇NTT西日本分(小計)	8,218	8,218	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	2,214	2,214	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコムネクセッションズご利用分	非対象等
◇合計	10,432	10,432	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)


整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	事務所来客用 お茶(ペットボトル)@85円×5 税34円 合計459円 459円×50%=229円	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明 案分率
	 <p>領収証</p> <p>生活協同組合コープこうべ コープ柏原 丹波市柏原町母坪335-1 TEL 0795-72-5436</p> <p>2019年06月02日(日)16:55 ｼﾞﾝ1104</p> <p>責No00550841 000043 コーラ 綾鷹 525ml 5コ×単85 ¥425 小計 ¥425 (外税 タイヨウ ¥425) 外税 ¥34 (消費税等 8% ¥34) 合計 ¥459 コピカ ¥459 お買上点数 5点</p> <p>この領収証は 石川のりゆき宛のものとなります</p>	

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目																												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																												
2	郵送料 250円 (県政報告に係る資料 丹波市内送付) 250円×1通=250円 250円×50%=125円を充当	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%	案分の説明																						
	共通案分率	50%																											
それ以外の案分	25%																												
案分の説明																													
<p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <table border="0"> <tr> <td>[証紙切手引受]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第一種定形外(規格内)</td> <td>204.5g</td> </tr> <tr> <td>@250</td> <td>1通 ¥250</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>¥250</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> </tr> <tr> <td>郵便物引受合計通数</td> <td>1通</td> </tr> <tr> <td>課税計</td> <td>¥250</td> </tr> <tr> <td>(内消費税等)</td> <td>¥18)</td> </tr> <tr> <td>非課税計</td> <td>¥0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>¥250</td> </tr> <tr> <td>お預り金額</td> <td>¥5,000</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td>¥4,750</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">この領収書は 石川のりやき宛のものとなります。</p>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2019年 6月 3日 10:40 担当：[REDACTED] 発行No. 190603A0459 端P68箱06 連絡先：丹波郵便局 TEL:0570-943-465</p>		[証紙切手引受]		第一種定形外(規格内)	204.5g	@250	1通 ¥250	-----		小 計	¥250	-----		郵便物引受合計通数	1通	課税計	¥250	(内消費税等)	¥18)	非課税計	¥0	-----		合計	¥250	お預り金額	¥5,000	おつり	¥4,750
[証紙切手引受]																													
第一種定形外(規格内)	204.5g																												
@250	1通 ¥250																												

小 計	¥250																												

郵便物引受合計通数	1通																												
課税計	¥250																												
(内消費税等)	¥18)																												
非課税計	¥0																												

合計	¥250																												
お預り金額	¥5,000																												
おつり	¥4,750																												

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

石川 憲幸

活動名	県政報告に係る資料の送付			
活動概要	○送付日 令和元年6月3日(月) ○送付先 丹波市内 ○送付物 県政報告に係る資料 1件送付 ★案分率 共通案分率 50%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	郵送料	125	6-2	別納 第一種定形外 250円×1通
		合計	125	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式6)

【 自由民主党 】
 [石川 憲幸]

切手受払簿

年	月	日	整理 区分	会計 帳簿 番号	摘 要 ※種類、送付数や送付内容等を記載	異動高				現在高	
						受		払		計	
						数量	価格	数量	価格	数量	価格
	5	31			郵送3件 (丹波市内 県政報告に係る事務連絡)			3	246	11	902
	6	3	購入	6-2	切手購入 ①250円 × 1枚	1	250			12	1152
	6	3			郵送1件 (丹波市内 県政報告に係る資料送付)			1	250	11	902
	6	4			郵送2件 (丹波市内 要望・陳情に係る事務連絡)			2	164	9	738
	6	6			郵送1件 (丹波市内 要望・陳情に係る事務連絡)			1	82	8	656
年度 計											
						枚	円	枚	円	枚	円

※年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出してください。
 ※送付は業者発送に限ります。その場合も領収書添付様式の備考欄に送付先、送付内容等を記載願います。
 ※切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することを前提に、月額1万円未満までの購入を可とします。
 ※送付先、送付内容を必ず記載願います。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	宿泊料	共通案分率 50%
	6/6 7,300円×100% = 7,300円	25%
		それ以外の案分
		案分の説明
		100%
		案分率
	全て政務活動に係るものであるため	100%充当

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	石川憲幸
-----	------

活動名	財政課副課長と打合せの為前泊			
活動概要	6月7日(金) 午前9時30分～ 財政課 近藤副課長と打ち合わせ 場所：自民党控室 内容：6月定例県議会運営について 活動内容は全て政務活動に係るものである			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	宿泊費	7,300	6-3	第一グラントホテル神戸三宮 6/6 前泊
		合計	7,300	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

73498

領収書

RECEIPT

発行日
ISSUED 2019/06/06 14:16:52

お名前
NAME 石川 憲幸 様

領収金額
RECEIVED THE SUM OF ¥7,300

(上記金額には消費税が含まれております。)

印
紙

第一グランドホテル神戸三宮
〒650-0004
神戸市中央区中山手通2-1-23
TEL:078-391-1111
FAX:078-392-0120

このたびは第一グランドホテル神戸三宮にご宿泊下さいまして誠にありがとうございます。

お名前
NAME 石川 憲幸 様

部屋番号 ROOM NO.	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	宿泊人数 PERSONS
706	19/06/06	19/06/07	19/06/06	1

日付 DATE	摘要 DESCRIPTION	単価 PRICE	数量 Q'TY	金額 AMOUNT	お支払い PAID	消・奉 TAX SV	備考 REMARKS
19/06/06	ご宿泊代 クレジット	7,300 7,300	1 1	7,300 0	7,300	*	
				ご利用金額 AMOUNT TOTAL	ご入金額 PAID TOTAL	ご請求金額 BALANCE DUE	
				7,300	7,300	0	

宿泊代には
食事料が含まれていることを
確認した

会社名
COMPANY

住所
ADDRESS

ご署名
SIGNATURE

CA

2

1

73498

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目				
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
	コピー機リース代 (5月分) 13,932円 × 50% = 6,966円 6,966円を充当	<table border="1"><tr><td data-bbox="1149 387 1324 470">共通案分率</td><td data-bbox="1324 387 1444 470">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1149 470 1444 1019">それ以外の案分 案分の説明</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明
共通案分率		50% 25%			
それ以外の案分 案分の説明					
<p style="text-align: center;">D 1- 6- 7 13,932 HC)E子C-NBL</p>					

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
5	電気料金 4月分	共通案分率 50%
	10,599円	25%
	10,599円 × 50% = 5,299円	それ以外の案分 案分の説明

案分率

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

石川のりゆき事務所 様

お客様番号	日程	所	番	号
10470209031201				
供給地点特定番号	06	0104	7020	9031 2011 0000
31年4月分	ご使用期間	3月13日～4月10日		
ご契約内容	従量電灯13 契約容量 8kVA			

ご使用量	317kWh
計器番号	903
当月指示数	17582.2
前月指示数	17265.5
ご参考：前年同月ご使用量 (期間 3/13～4/10)	237kWh
対前年同月比	+33.7%

(ご注意) 本票により集金することはありません。

ご請求金額	10,599円
電気料金はカード会社からの請求となります。	
お支払期限日	5月13日
なお、カード会社の締切日と当社の検針日等の都合により、カード会社から2ヶ月分をまとめて請求する場合がありますのでご容赦ください。	

(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭
基本料金	3,110	40	再エネ促進費	919	00
1段料金	2,110	60	消費税等相当額(再掲)	785	00
2段料金	3,747	60			
3段料金	404	09			
送料費調整額	+307	49			

単価名称	月分	円	銭
燃料費調整	当月分	+97	銭
	翌月分	+89	銭
再エネ促進費調整	当月分	21490	銭

電気料金領収済のお知らせ	
年月分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替日
領収金額	消費税等相当額(再掲)
口座名義	
店舗	口座番号

検針日 4月11日 次回検針日 5月15日 検針員 []
関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 6 月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
6	携帯電話使用料 4 月分 auかんたん決済利用料、auスマートパス料金538円 auかんたん決済情報料130円 アップグレードプログラム料300円を除く 11,894円-968円=10,926円 10,926円×25%=2,731円 2,731円を充当	共通案分率 50%
		それ以外の案分 案分の説明 案分率 25%

ご利用項目

金額(円)

内訳(円)

備考

郵便はがき

利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

(2019年 4月 ご利用分)

振替日(注1) DUE DATE ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE 11,894円

クレジットカード番号 CREDIT CARD No.

(注1)

ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆カード番号や有効期限が変更になった場合は変更のお手続きが必要です。

お手続きには、便利な「My au」をぜひご利用ください。

※別途、パケット通信料がかかります。

<http://cs.au.com/shiharai>

◆クレジットカード会社発行のご利用明細上の項目表記は、お客様のご利用サービスの内容により異なります。「auかんたん決済」料金が個別に表示される場合もございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について
お客様のご利用サービス変更により、クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

お知らせ INFORMATION



●au取扱店・My au・お客さまセンターの一部業務休止について
弊社システムメンテナンスに伴い一部受付業務とサービスを臨時休止します。詳細はKDDIホームページの重要なお知らせをご確認ください
メンテナンス日時：5月20日20時00分～5月21日15時00分
5月21日22時00分～5月22日 9時00分

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」 発行年月日 DATE OF ISSUE 2019年 5月 5日 KDDI株式会社

〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番10号の11ビル

ご請求コード 0513895695 総合計 11,894円 ご利用年月 2019年 4月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 7,266円
ご利用番号	7,266		
< 4月ご利用内訳 >	7,266		auお客様コード 34380214
▼プラン利用料	8,000		
カケホ		4,200	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
データ定額5		5,000	
▼オプション使用料	300		
電話きほんパック		300	
▼通話料/カケホ	90		
通話料		12,280	
SMS (Cメール) 送信料		90	
カケホ割引額		-12,220	
2年契約+家族割/通話料		-60	対象家族間通話を全額割引します。
▼請求総額割引	-2,445		
毎月割/税込		-2,445	* 2019年 7月ご請求分まで適用
▼Apple製品向けサービス /税込	648		
Apple Care+ (iPhone)		648	* 税込 (本体価格600円)
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等 (8%)	671		8%消費税の課税対象額 8,392円
auご利用月数は2019年 5月で 6年 6ヶ月目です。 [LTE・WiMAX2+等通信量] 2.03GB			
●au機器代金			●合計 3,744円
ご利用番号	3,744		
< 4月ご利用内訳 >	3,744		auお客様コード 34380214
▼購入機器代金	3,744		
分割支払金	3,444		* 24回払い22回目。残額 6,888円
●紙請求書発行手数料/その他料金			●合計 216円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等 (8%)	16		8%消費税の課税対象額 200円
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。			

裏面もご確認ください

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
7	ETC料金 4/1~4/30 分	共通案分率 50%	
		25%	
		それ以外の案分	
		案分の説明	
		100%	
	4/4	2,410円	案 分 率
	4/6	1,780円	
	4/8	2,040円	
	4/9	1,900円	
	4/15	2,410円	
	4/17	2,040円	
4/19	2,410円		
4/23	2,410円		
4/24	2,040円		
4/26	2,200円		
	計21,640円		
	全て政務活動に係るものであるため	100%充当	

650-0011

神戸市中央区下山手通5丁目 10-1
兵庫県議会 内

石川 憲幸 様

28167-7517-4361-70590 6085929#



ご利用代金明細書

2019年5月25日発行 007SOLM000008

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めをお願い申し上げます。

株式会社近畿しんきんカード
大阪市北区西天満4丁目 13-8 アマシンビル
登録番号 近畿財務局長(12) 第00210号



お問い合わせ先 お電話の際はお手元にカードをご用意ください。
フリーダイヤル 0120-061-501(TEL06-6365-1501)
※電話番号はお間違いのないようにおかけください。
スマートダイヤル24(音声応答)0120-911-911 サービスコード11
HP <http://www.kinki-shinkincard.co.jp>

明細書枚数 3枚中 1枚目

カードのご利用枠 (家族カード発行時は共通のご利用枠)

カードの種類	VISA		
総利用枠	150万円		
カード利用枠	150万円		
内リボ払い	100万円		
内分割・2回・ボーナス	100万円		
キャッシング利用枠	50万円		
内キャッシングリボ	50万円		
内海外キャッシュサービス	50万円		

リボ払いと分割払いは上記に表示の利用枠内でご利用いただけますが、ご利用金額の上限は合算で100万円です。

2019年6月10日(月)

91,833 円

金融機関
支店
科目
口座番号

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません

カード名称 VISAゴールドカード

会員番号

加入・切替日 2007年6月12日

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

あとからリボ #印のあるご利用明細合計 91,833円を今からリボ払いに変更できます。
お申込みは 6月 3日までにどうぞ!
お申込みは ◆「スマートダイヤル24」 0120-863724 サービスコード 51
<24時間・年中無休> 通話料無料

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	金額	摘要	備考
#19 4 4	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自大沢 至大沢	普通車 ◎
#19 4 4	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自柳谷 至柳谷	普通車 ◎
#19 4 4	ETC 関西支社	1230	1	1	1230	自春日 至神戸三田	普通車 ◎
#19 4 4	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	880	1	1	880	自柳谷 至神若出	普通車 ◎
#19 4 6	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自大沢 至大沢	普通車 ◎

ご利用明細のご説明

<ご利用日>前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものととなります。

<支払区分>1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3~=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ポ=ボーナス一括払い 等 <今回回数>今回が何回目のお支払いかを表示しております。



ワールドワイドポイント

BONUS POINT



裏面もご覧ください

ご本人様確認にご協力ください。

第三者によるカードの不正使用防止のため、店頭で「ご本人様のご利用であること」を電話で確認させていただく場合がございます。

加盟店の電話で弊社オペレーターの簡単な質問にお答えいただけます。迅速な対応を心がけておりますが店頭で少しお待ちいただくこととなります。カード利用時にご不便をおかけいたしますが何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

※弊社オペレーターがお客様の暗証番号をお尋ねすることはございません。
暗証番号は大切な番号です。
尋ねられてもお答えにならないようお願いいたします。

085929#

明細書枚数 3枚中 2枚目

石川 憲幸 様

ご利用代金明細書

2019年5月25日発行 007SOLM000008

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めをお願い申し上げます。

株式会社近畿しんきんカード
大阪市北区西天満4丁目 13-8 アマシンビル
登録番号 近畿財務局長(12) 第00210号



お問い合わせ先 お電話の際はお手元にカードをご用意ください。

フリーダイヤル 0120-061-501 (TEL06-6365-1501)

※電話番号はお間違いないようにおかけください。

スマートダイヤル24(音声応答)0120-911-911 サービスコード11

HP <http://www.kinki-shinkincard.co.jp>

カード名称	VISAゴールドカード
会員番号	[REDACTED]
加入・切替日	2007年6月12日

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	支払金額	摘要	備考
#19 4 6	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自柳谷 至柳谷 普通車	◎
#19 4 6	ETC 阪神高速道路 大阪管理部 (6-7)	880	1	1	880	自二宮入 至柳谷本線出 普通車	◎
#19 4 6	ETC 特割 関西支社	600	1	1	600	自神戸三田 至丹南篠山口 普通車	◎
#19 4 8	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自大沢 至大沢 普通車	◎
#19 4 8	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自柳谷 至柳谷 普通車	◎
#19 4 8	ETC 関西支社	860	1	1	860	自丹南篠山口 至神戸三田 普通車	◎
#19 4 8	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	880	1	1	880	自柳谷 至神若出 普通車	◎
#19 4 9	神戸公社 ETC 通行料金	260	1	1	260	自有野 至有野 普通車	◎
#19 4 9	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自大沢 至大沢 普通車	◎
#19 4 9	神戸公社 ETC 割引料金	100	1	1	100	自六甲トンネ 至六甲トンネ 普通車	◎
#19 4 9	ETC 関西支社	860	1	1	860	自神戸三田 至丹南篠山口 普通車	◎
#19 4 9	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	530	1	1	530	自生田川 至深江出 普通車	◎
#19 4 11	関西電力 電気 (6-5)	10599	1	1	10599	19年 4月	◎

ご利用明細のご説明

<ご利用日>前日ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとします。

<支払区分>1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3~=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ポ=ボーナス一括払い 等 <今回回数>今回が何回目のお支払いかを表示しております。



ワールドボーナス

BONUS POINT



裏面もご覧ください

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	金額	摘要	備考
#19 415	神戸公社 ETC 通行料金 (6-7)	150	1	1	150	自柳谷 至柳谷 普通車	◎
#19 417	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自柳谷 至柳谷 普通車	◎
#19 417	神戸公社 ETC 通行料金 (6-7)	150	1	1	150	自大沢 至大沢 普通車	◎
#19 417	ETC 関西支社	860	1	1	860	自神戸三田 至丹南篠山口 普通車	◎
#19 417	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	880	1	1	880	自二宮入 至柳谷本線出 普通車	◎
#19 419	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自柳谷 至柳谷 普通車	◎
#19 419	神戸公社 ETC 通行料金 (6-7)	150	1	1	150	自大沢 至大沢 普通車	◎
#19 419	ETC 関西支社	1230	1	1	1230	自春日 至神戸三田 普通車	◎
#19 419	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	880	1	1	880	自柳谷 至神若出 普通車	◎
#19 423	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150	自大沢 至大沢 普通車	◎
#19 423	神戸公社 ETC 通行料金 (6-7)	150	1	1	150	自柳谷 至柳谷 普通車	◎
#19 423	ETC 関西支社	1230	1	1	1230	自神戸三田 至春日 普通車	◎
#19 423	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	880	1	1	880	自二宮入 至柳谷本線出 普通車	◎

ご利用明細のご説明

<ご利用日>前日ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものととなります。
 <支払区分>1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3~=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ボ=ボーナス一括払い 等 <今回回数>今回が何回目のお支払いかを表示しております。

ご本人様確認にご協力ください。

第三者によるカードの不正使用防止のため、店頭で「ご本人様のご利用であること」を電話で確認させていただく場合がございます。

加盟店の電話で弊社オペレーターの簡単な質問にお答えいただけます。迅速な対応を心がけておりますが店頭で少しお待ちいただくこととなります。カード利用時にご不便をおかけいたしますが何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

※弊社オペレーターがお客様の暗証番号をお尋ねすることはございません。
暗証番号は大切な番号です。
尋ねられてもお答えにならないようお願いいたします。

085929#

明細書枚数 3 枚中 3 枚目

石川 憲幸 様

ご利用代金明細書

2019年5月25日発行 007SOLM000008

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
適日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めをお願い申し上げます。

株式会社近畿しんきんカード
大阪市北区西天満4丁目 13-8 アマシンビル
登録番号 近畿財務局長(12) 第00210号



お問い合わせ先 お電話の際はお手元にカードをご用意ください。

フリーダイヤル 0120-061-501 (TEL 06-6365-1501)

※電話番号はお間違いないようにおかけください。

スマートダイヤル24(音声応答)0120-911-911 サービスコード11

HP <http://www.kinki-shinkincard.co.jp>

カード名称	VISAゴールドカード
会員番号	[REDACTED]
加入・切替日	2007年6月12日

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	摘要	備考
#19 424	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150 自大沢 至大沢 普通車	◎
#19 424	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150 自柳谷 至柳谷 普通車	◎
#19 424	ETC 関西支社	860	1	1	860 自丹南篠山口 至神戸三田 普通車	◎
#19 424	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	880	1	1	880 自柳谷 至神若出 普通車	◎
#19 426	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150 自大沢 至大沢 普通車	◎
#19 426	神戸公社 ETC 通行料金	150	1	1	150 自柳谷 至柳谷 普通車	◎
#19 426	ETC 関西支社	1020	1	1	1020 自三田西 至春日 普通車	◎
#19 426	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	880	1	1	880 自二宮入 至柳谷本線出 普通車	◎
#19 429	ETC 関西支社	310	1	1	310 自遠阪トンネ 至遠阪トンネ 普通車	◎
#19 510	04月分 au電話利用料	11894	1	1	11894	◎

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

91833

ご利用明細のご説明

<ご利用日>前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとします。

<支払区分>1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3~=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ボ=ボーナス一括払い 等 <今回回数>今回が何回目のお支払いかを表示しております。



カードプレゼント

BONUS POINT



(添付様式 7-2)

活動報告書 (登庁調査)

議員名	石川 憲幸
-----	-------

令和元年6月分

日付	整理 番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
4/4	6-7	翌 4/5 9時～県体育協会専務理事と打合せの為登庁	2,410	春日～神若
4/6	6-7	上記帰路	1,780	二宮～丹南篠山口
4/8	6-7	翌 4/9 9時～教職員課他との打合せの為登庁	2,040	丹南篠山口～神若
4/9	6-7	上記帰路	1,900	生田川～丹南篠山口
4/15	6-7	翌 4/16 9時30分～兵庫県森林組合連合会長他との打合せの為登庁	2,410	春日～神若
4/17	6-7	上記帰路	2,040	二宮～丹南篠山口
4/19	6-7	県単土木予算についての勉強会出席の為登庁	2,410	春日～神若
4/23	6-7	上記帰路	2,410	二宮～春日
4/24	6-7	翌 4/25 9時～議会事務局長との合せの為登庁	2,040	丹南篠山口～神若
4/26	6-7	上記帰路	2,200	二宮～春日

※県庁における政務活動の場合は、本様式により作成できます。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年6月分)

(会派名 自民党)

(議員名 石川 憲幸)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8	ガソリン代 6月支払分	共通案分率 50% 25%
	4/26 7,072円	それ以外の案分 案分の説明
	5/2 3,158円	
	5/9 4,675円	
	5/11 4,320円	
	5/18 6,100円	
計25,325円 税2,027円 合計27,352円	案分率	
27,352円×50%=13,676円		

領 収 証

石川 憲幸 様 令和元年 6月10日

¥		百万	7	千	2	7	3	5	2	円
---	--	----	---	---	---	---	---	---	---	---

上記の金額正に受領致しました
但し

区 分	金 額
現 金	
小切手	
振 込	
手 形	
相 殺	

収 入
印 紙

兵庫県丹波市春日町中山968
矢持石油・認証工場YAMOCHI
丸紅エネルギー } 特約店 **矢持進商店**
スズキ自動車 }
TEL(0795)75-0111
☎ 669-4265

取扱者印

請 求 書

兵庫県丹波市春日町中山968番地

矢持石油・認証工場 YAMOCHI

丸紅エネルギー } 特約店 **矢持進商店**
スズキ自動車

TEL. (0795) 75-0111

FAX. (0795) 75-1883

☎669-4265

===== 取 引 銀 行 =====

石 川 憲 幸 様

00001-0000-000000012

2019年 5月 20日 (20日締分) お支払予定日 月 日 P. 1

前月請求額	当月ご入金額	調整・手数料	差引繰越額	当月お買上額	内消費税額等	当月請求額
50,423	50,423	0	0	27,352	(2,027)	27,352

車に関するご用命は、何なりとスズキ副代理店の認証工場YAMOCHIへ。
ガソリンスタンド矢持石油にも気軽にお立ち寄り下さい。お待ちしております。

日付	SS	車番	商品コード	商品名	数量	単価	金額	チータNo.
19/04/26	00001	5593	1.00	ハイオク	49.27	143.53	7,072	4517
19/05/02	00001	5593	1.00	ハイオク	22.00	143.53	3,158	4887
19/05/09	00001	5593	1.00	ハイオク	32.57	143.53	4,675	5319
19/05/11	00001	5593	1.00	ハイオク	30.10	143.53	4,320	5471
19/05/18	00001	5593	1.00	ハイオク	42.50	143.53	6,100	5881
				<< 車別 小計 >>			25,325	
				< 外税お買上額 >			25,325	
				< 外税消費税額等 >		8%	2,027	
19/05/10	00001			入金 現金			50,423	5407

件数	ハイオク	レギュラー	軽	油	灯	油	そ の 他	担 当
5	176.44						27,352	